

平成27年度 あさぎり町議会第5回会議会議録（第13号）						
招集年月日	平成27年9月8日					
招集の場所	あさぎり町議会議場					
開閉会日時 及び宣告	開議	平成27年9月15日 午前10時00分			議長	橋爪和彦
	散会	平成27年9月15日 午後2時55分			議長	橋爪和彦
応（不応）招議員 及び出席並びに 欠席議員 出席 15名 欠席 1名 ○出席 △欠席 ×不応招	議席番号	氏名	出欠等の別	議席番号	氏名	出欠等の別
	1	加賀山 瑞津子	○	9	永井英治	○
	2	橋本 誠	○	10	皆越てる子	○
	3	久保尚人	○	11	小見田 和行	○
	4	小出高明	○	12	奥田公人	○
	5	森岡 勉	○	13	田原健一	○
	6	徳永正道	△	14	溝口峰男	○
	7	豊永喜一	○	15	久保田 久男	○
	8	山口和幸	○	16	橋爪和彦	○
議事録署名議員	12番 奥田 公人 13番 田原 健一					
出席した議会書記	事務局長 坂本 健一郎 事務局書記 林 敬一					
地方自治法第121 条により説明のた め出席した者の職 氏名 出席 ○ 欠席 ×	職名	氏名	出欠等の別	職名	氏名	出欠等の別
	町長	愛甲 一典	○	教育長	中村 富人	○
	副町長	小松 英一	○	教育課長	甲斐 龍馬	○
	総務課長	小谷 節雄	○	会計 管理者	上 渕 幸一	○
	企画財政 課長	神田 利久	○	総務課 課長補佐	田中 伸明	○
	総務課 主幹	池上 聖吾	○	総務課 主幹	深水 昌彦	○
	総務課 主幹	塚本 浩史	○	企画財政課 課長補佐	船津 宏	○
	企画財政 課主幹	石井 誠	○	企画財政 課参事	高田 将一	○
	教育課 課長補佐	木下 尚宏	○	教育課 指導主事	迫田 正純	○
	教育課 課長補佐	大藪 哲夫	○			○

	教 育 課 幹 主	山 口 宏 子	○	教 育 課 幹 主	小 田 淳	○
	教 育 課 参 事	中 村 光 成	○			
議 事 日 程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					

議事日程（第13号）

日程第 1 認定第 1号 平成26年度あさぎり町一般会計歳入歳出決算の認定について

本日の会議に付した事件

日程第 1 認定第 1号 平成26年度あさぎり町一般会計歳入歳出決算の認定について

午前10時00分 開議

●議会議務局長（坂本 健一郎君） 起立、礼。

◎議長（橋爪 和彦君） 6番、徳永議員より欠届けが出されておりますので、ただいまの出席議員は15人です。定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。本日は、総務文教常任委員会所管課分についての説明及び質疑を行います。

日程第1 認定第1号

◎議長（橋爪 和彦君） 日程第1、認定第1号、平成26年度あさぎり町一般会計歳入歳出決算の認定について、税務課分を除く総務文教常任委員会所管課分からの説明を求めます。会計管理者。

●会計管理者（上淵 幸一君） おはようございます。平成26年度一般会計歳入歳出決算につきまして、まず総括的などころから会計課の方で説明をさせていただきます。決算書の101ページをお願いいたします。ここに表がありますけれども、まず1番から歳入総額、111億9,111万7,000円、歳出総額106億5,125万7,000円。歳入歳出差引額、5億3,986万円、翌年度へ繰り越すべき財源としまして、まず1番目、継続費通次繰越額はゼロ円です。2番目、繰越明許費繰越額、3,274万1,000円。3事故繰越額、0円、合計の3,274万1,000円です。5実質収支額、5億711万9,000円、6実質収支額のうち、地方自治法第233条の2の規定による基金繰り入れ額はあっておりません。ゼロ円でございます。次に右のほうに財産に関する調書がございます。行政財産、それから普通財産、総括という順で表を作成しておりますが、内容につきましては総務課のほうから御説明があると思います。1番最後のページをお願いいたします。（3）の有価証券でございますが、現在のところここに表記しております3社の分の株券を所有しております、26年度中の増減はございません。4出資による権利につきまして、出資証券については、増減はございません。出捐金でございますが、1億3,247万4,000円、支出しておりますが、内容としましては、人吉球磨ふるさと市町村圏基金、出捐金でございます、くま川鉄道車両更新事業に1億2,440万。それから広域環境推進事業に807万4,000円支出いたしております。次に、続きまして5寄託証券でございますが変更はございません。2の物品、車両関係を掲載してございますが、3行目、普通車、軽自動車のところでございますが、57台というふうになっておりまして増減はありませんけれども、老朽化した公用車を廃車しまして、新たに普通車のワゴン車でございますが1台、それから軽の乗用車1台、それから軽の貨物自動車を2台、4台を購入しております。いずれにおきましても増減はございません。3基金でございますが、財政調整基金から奨学基金まで、26年度中の増減について表記してございます。新たに基金を積み立てたもの、それから国債の売却益、あるいは国債の利子収入、それから定期で預金しておりますが、その基金利子等の分を掲載しております。26年度末の現在高としまして、1番右の数字になっておりますが、合計の79億4,500万ほどになってございます。一般会計の実質収支及び財産に関する調書につきましては、ただいま説明を申し上げましたが、特別会計分につきましても各会計の決算書に掲載しておりますので、後ほどごらんいただきたいと思います。続きまして、会計課所管分の説明

に入らせていただきたいと思います。まず歳入のほうの説明を申し上げます。20ページをお願いいたします。款20の諸収入でございます。目1の町預金利子でございます。これにつきましては、歳計内外の預金利子の分を計上しております。79万6,000円受け入れをいたしております。続きまして、22ページをお願いいたします。ちょうど中ほどですが、雑入でございます。各種保険料控除事務手数料、59万9,441円、これにつきましては、職員等の給料支給の際に天引きをします保険料とか、そういったものの事務手数料を受け入れております。その下、源泉徴収税293万2,010円でございますが、これは議会でも御承認いただきましたが、平成21年度からの分で源泉徴収税が徴収漏れがあったということで、その分をまとめて税務署のほうに納付しておりますが、まず立て替えてその後該当者から返還をしていただくというような手続で進めてまいりました。5件該当がございましたけれども、全額受け入れが済んでおります。続きまして、歳出です。26ページをお願いいたします。款2の総務費、目1、一般管理費でございます。中ほど、節11需用費でございますが、消耗品315万7,289円のうち、112万605円、それから印刷製本費、80万1,894円のうち、44万8,416円につきましては、会計課で管理しております年度関係の支出でございます。続きまして、28ページをお願いいたします。目5の会計管理費でございます。9の旅費でございますが、これは会計管理者会議等の旅費でございます。節11需用費ですが、消耗品としまして、これは書籍の追録代で2万7,156円、それから印刷製本費で、日計報告書、領収書等の印刷で4万4,388円支出しております。それから役務費ですが、1番上の通信運搬費、これにつきましては、これまで役場庁舎入りましてすぐ右手にATMの機械がありましたけれども、庁舎改修に伴いまして撤去になっております。その後の預金残高等の紹介にJAのネットバンクを利用するというにいたしました。それに関してのパスワードを送っていただくために使用しております携帯電話の使用料として1万9,226円でございます。それから口座振替手数料、窓口収納手数料につきましては、介護それから上下水道料金、下水道分担金、奨学金を除く税その他分の口座振替、窓口収納に伴う取扱手数料でございます。それから節14、使用料及び賃借料の分ですが、今申し上げました預金残高照会等に使用しますネットバンクサービス使用料でございます。それから節18備品購入費でございますが、6万円、これにつきましては、岡原支所のレジスターが壊れたということで、修繕も効かないということでございましたので、会計課のほうで6万円支出いたしております。次29ページ、次のページをお願いいたします。1番上の節19負担金補助及び交付金でございます。指定金融機関派出職員人件費負担金としまして、150万円を支出しております。JA球磨でございます。節22補償補てん及び賠償金でございます。まず、不納付加算税、12万7,000円。それから、延滞税9万1,500円でございますが、これは歳入のところで申し上げました源泉徴収漏れ分につきましては、納付する際に発生しました加算税それから延滞税でございます。それから27公課費としまして、源泉徴収で293万2,010円これが1番最初の段階で立て替えをしました源泉徴収漏れ分の納付額でございます。会計課所管につきましては、以上でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

◎議長(橋爪 和彦君) 総務課長。

●総務課長(小谷 節雄君) 総務課分について、御説明をいたしたいと思っております。まず9ページをお願いいたします。款11交通安全対策特別交付金でございます。道路延長あるいは交通事故数等に応じまして、交付されます特別交付金でございます。10ページでございます。3枠目でございます。目5消防費負担金でございます。県道改良工事に伴いますところの今井地区の物件移転補償費という形の負担金でございますが、これは具体的な防火水槽の移転に伴いますところの県からの負担金でございます。目6総務費負担金、これは派遣職員、現在あさぎり町から派遣という形で2名、他団体に派遣されております。具体的には公立多良木病院と人吉市のほうに定住事業関係で2名行っておりますので、その人件費分という形で各団体から負担金として受け入れるものでございます。その下になります。目の1総務使用料でございます。これは行政

財産の使用料ということで、旧庁舎等につきまして、使用許可をした場合の使用料として受け入れるものでございます。次に、13ページをお願いいたします。中ほど、目4消防費国庫補助金でございますが、節の1でございます。消防防災施設等整備補助金、防火水槽を3基設置をいたしました。それに対しますところの補助金ということでございます。次に14ページの最上段でございますが、節の1、自衛官募集事務委託金、自衛官募集事務を委託として受けておりますが、その委託金として2万5,000円の受け入れでございます。続きまして14ページでございますが、目1の総務費県補助金の中の節の3、権限委譲事務交付金、26年度につきましては10事業につきまして権限移譲の事務交付金として交付金を受け入れております。失礼しました15ページでございます。15ページの上から6ます目でございますが、3の権限移譲事務交付金でございます。次、17ページをお願いいたします。下から2枠目でございますが、節の4選挙費委託金でございます。県議会議員の一般選挙と衆議院議員総選挙、県議会議員選挙につきましては、27年度に入りまして本年4月12日執行ではございますが、26年度中執行分に対しますところの委託金、衆議院議員選挙につきましては、12月14日執行でございますが、その選挙費用に対しますところの委託金としての受け入れでございます。18ページをお願いいたします。款16財産収入でございます。目の1財産貸付収入、節の1土地建物貸付収入でございますが、土地建物につきましては今現在貸し付けを行っている案件がございますが、その中のそれぞれ貸付収入として1,024万3,250円でございますが、7件ほど収入未済が発生いたしております。その分が未済額の欄に25万8,534円ということで上がっております。節の2その下でございますが、同様に過年度分でございますが、過年度分については収入済みが16万2,635円でございますが、過年度分の中での収入未済額として4件、71万5,810円が未済として残っているところでございます。目の2利子及び配当金の中の説明の1番上段でございますが、公共施設整備基金利子、これにつきましては、公共施設整備基金がございますが、その利子分といたしまして733万856円受け入れでございます。下の方で目の1不動産売払収入の中の節1土地売払収入でございますが、土地売払としまして15件を執行いたしております。その収入額561万5,602円でございます。先ほどの基金利子とこの土地売払収入につきましては、歳出のほうで基金のほうへ積み立てをするものでございます。物品売払収入の中のそれぞれ説明ある通りの物品等の売払収入が発生いたしております。あけていただきまして、19ページでございます。2枠目でございます。目の2指定寄附金の中の説明2段目、消防費寄附金、これにつきましては、出初式時のいわゆるお祝い金としていただいたものを寄附金として受け入れております。中ほど、項の1基金繰入金の中の目4公共施設整備基金繰入金、公共施設整備基金繰入金として1,740万でございますが、これにつきましては、庁舎改修費につきまして、財源として充当するものでございます。20ページの最下段でございますが、目3雑入、説明欄、以下21ページにかけてでございますが、その中で、2、3御説明をいたしておきます。21ページの説明欄、5行目でございますが施設光熱水費、これは各施設関係の光熱水費、それぞれ、貸しつけ等を行っておりますが、その中で歳入として受け入れて町が一括して支払う分が発生いたしますが、その分ということで368万円ほどでございます。それから、以下、中ほどの消防団福祉共済返戻金までがほぼ総務課で扱っているそれぞれの雑入分でございます。23ページでございますが、起債でございますが、目の1総務債の中の節の2庁舎改修事業債でございます。庁舎改修を実行いたしましたので、庁舎改修事業債といたしまして5,790万の起債でございます。それから目の4消防債、消防施設整備事業債でございますが、防火水槽3基工事を行いました、その分の事業、消防施設事業債でございます。24ページから歳出でございますが、24ページ議会費でございますが、議会費につきましては、議会の経常的経費が主でございますので、説明については、割愛させていただきます。あけていただきまして25ページから総務費でございますが、目の1一般管理費でございます。報酬以下、経常的経費でございますが、報酬の中に区長報酬等がございます。あと、中ほど産業医報酬、男女共同参画推進委

員会の委員報酬、入札監視委員会報酬、それぞれ記載のとおり報酬額の執行でございます。給料、職員手当等につきましては説明を割愛したいと思います。主にこの26ページにつきましても、総務の一般管理費という形で経常的な経費が主でございます。最下段備品購入費でございますが、備品購入につきましては、アルコール検知器というかたちで購入いたしまして、運用いたしておるところでございます。27ページでございますが、節の19負担金補助及び交付金の中で、5行目、職員研修負担金としまして、14万4,680円でございます。先ほど旅費等の説明は省略いたしましたが、職員研修といたしまして、この負担金、あるいは先ほどの旅費等で職員研修をそれぞれ実行いたしているところでございます。目の2文書管理費でございますが、ここにつきましては、1の報酬、文書配達員さん報酬等が主な経費でございますが、あわせて、12役務費の中に郵送料がございます。661万4,000円ほどでございますが、町内につきましては基本文書配達員さんに文書の配達をお願いしておりますが、町外等につきましてあるいは法律上郵送が必要とされる分につきましては郵便料を使っております。文書配達員さんの効果としまして、私どもが数値的に算定しております数値につきましては、この文書配達員さんが配達いただいた文書について郵送をしたらという過程の中での試算でございますが、平成26年度につきましては、その差し引きの効果といたしまして324万2千円ほどが、文書配達員さんの運用によりまして財政的な効果が出ているというような試算をしているところでございます。次29ページをお願いいたします。目6財産管理費でございます。この目につきましては、役場庁舎あるいは旧庁舎あるいは公用車の管理、公衆トイレあるいは、旧中学校等々の維持管理に必要な経費をそれぞれ上げているところでございます。需用費につきましても、今申し上げたようなそれぞれの施設管理およびその燃料費等が計上しているところでございます。12役務費につきましても、それぞれ説明備考欄の中に記載しているとおりでございます。30ページの13委託料でございますが、その中で備考欄の、これは10行目ぐらいですかね、設計委託料483万6,158円がございますが、これ庁舎改修の設計委託料でございます。あわせて、繰越明許費の欄に453万8,000円がございますが、これ庁舎改修につきましての繰り越しを行っております関係で、その管理費分といたしまして、繰越明許費で453万8,000円が、ここに上がってくるものでございます。節の15工事請負費でございますが、今申し上げました庁舎改修費が主でございますが、9,800万ほどの工事請負費でございます。あわせて繰越明許費の欄に7,470万という数字が上がっておりますが、先ほどと同様でございます。工事請負費につきましても27年度へ繰り越しをしております関係で、その分7,470万の繰り越しでございます。18の備品購入費につきましては、先ほど会計管理者からございました公用車購入4台分でございます。それから32ページでございます。目の9支所費でございます。32から33ページにかけて4支所につきましてもそれぞれの経常経費を記載のとおり執行ということでなっております。それから、目の11交通安全対策費でございます。この目につきましては、主に交通指導員さん方の報酬関係等の費用と合わせて、交通安全施設の修繕料、11の需用費修繕でございますが、あるいは節の15工事請負費、等々が主な経費でございます。修繕料につきまして、カーブミラー等の修繕を行っております。あわせて工事請負費につきましては、停止線等あるいは路側線ですか、そういった線あるいはカーブミラー等の設置等々で348万ほどの執行でございます。目の12、防犯対策費でございます。防犯対策費につきましては、この欄につきましては主に防犯灯の光熱水費等の費用あるいは修繕料、そして工事請負費等が発生しておりますが、節の15工事請負費につきましては、新規の設置8基、それから交換が5基、それから25年度から繰り越しました繰越明許費として繰り越した分が、合わせて5基が26年度の執行の実績でございます。それから、節19負担金補助及び交付金の中の最下段、防犯灯設置助成金というのがございますが、これにつきましては各集落内の防犯灯につきましては、各地区において設置いただきそれに対しますところの2分の1の補助をするという制度を設けておりますが、今回については、2地区3基の設置に対しますところの助成金として

5万8,000円でございます。34ページ目の13諸費でございますが、これにつきましては備考欄に記載のとおり内訳で負担金の支出を行ったものでございます。目の14基金費の中の備考欄中ほど、公共施設整備基金積立金でございますが、歳入で申し上げました利子分と土地売却収入分も合わせて、この基金積立金として執行いたしましたものでございます。次、37ページをお願いいたします。37ページ、項の4選挙費でございますが、選挙管理委員会費といたしまして、通常の選管の経常的な経費、目の2が選挙啓発費でございますが、主に明るい選挙推進員さんの報酬、あるいは研修等の旅費等でございます。目の3衆議院議員総選挙、先ほど歳入でも申し上げましたが12月18日執行の衆議院議員総選挙に関しますところの経費でございます。38ページ、目の4県議会議員一般選挙、これも先ほど申し上げましたとおり、27年度に入りましての4月12日執行でございますが、それまでの準備行為といたしまして、平成26年度中に県議会議員一般選挙の準備経費として執行した分ということでございます。この総選挙あるいは県議会議員選挙いずれも支出額に応じまして約100%の交付金として、収入を受け入れているところでございます。最下段、目の6の農業委員会委員選挙につきましても、27年度に入ります4月5日執行ではございますが、その準備としましての26年度中の予算執行分でございます。続きまして41ページをお願いいたします。41ページ中ほどでございますが、項の4監査委員費でございます。この項につきましては、監査委員会で活動いただきますところの報酬を初めといたしますところのそれぞれの費用ということでごらんをいただきたいと思っております。次、ちょっと飛んでいただきます。81ページをお願いいたします。款の8消防費でございます。目の1消防総務費、これにつきましては、備考欄記載のとおり上球磨消防組合の負担金を初めといたしまして、各それぞれ記載のとおり負担金の執行でございます。目の2、非常備消防費でございます。これにつきましては、主に消防団をはじめといたしますところの非常備消防費の予算でございます。主なものを説明いたします。1の報酬につきましては消防団員報酬でございます。11需用費消耗品につきましては、ホースあるいは消火栓物品等につきましては非常備消防の消耗品ということでございます。それから、12の役務費等につきましては、消防積載車等の諸経費でございます。82ページ、13委託料でございますが、備考の下段のほう、高齢者宅電気配線点検委託料といたしまして、26年度から、高齢者世帯の事前の防火活動の一環といたしまして、町内の電気店等への御協力、委託をお願いいたしまして、各宅内の、例えばタコ足配線とかですね、そういったことで、プラグ、コンセント等からのですね、発火を防止するそういった観点からの安全点検をお願いをしたところでございます。その委託料といたしまして90万4,000円の執行でございます。節の18備品購入費でございます。備品購入につきましては、ラッパ隊の制服、合併以来12年間ずっと着続けていただきましたラッパ隊の制服を今回更新をいたしております。あわせてもう1点が、ホース格納箱、これは消火栓の設置カ所の中でホース格納箱がですね、未整備のところあるいはそういった部分についての設置をしたところでございます。19負担金補助及び交付金につきましては記載のとおりでございます。最下段県操法大会出場助成金といたしまして、26年度は県の操法大会の実施年度でございました。あさぎり町から、8月3日の県の大会に出場いたしましたので、その助成金として執行いたしましたところでございます。目の3消防施設費でございます。この目につきましては、今年度につきましては、主に15の工事請負費、防火水槽の設置とその関連といたしまして13委託料の設計委託料等々が大きなものでございます。合わせて19の負担金補助及び交付金の中で、中ほど2段目ですね、消火栓工事負担金、これは町のほう上下水道課で執行いただきます水道の改良工事等に伴いますところの消火栓の敷設替えと申しますか、あるいは新規設置も含めまして、その工事費につきましては負担金として、水道会計のほうに支出するものでございます。あけていただきまして、83ページでございます。目の4防災管理費でございますが、主なもので節の11需用費で消耗品がございますが、備蓄品、災害時の避難所等で使用するような備蓄品、合わせて防災のブルーシートあるいは土嚢袋等々のそういった防災資機材、そういったものを

消耗品として購入いたしております。具体的には今年度はエアーマットあるいは備蓄食料品等が、避難所用の備蓄品として購入をいたしたところでございます。15の工事請負費でございますが、これにつきましては、庁舎の改修工事に伴いますところの県の防災無線、あるいは震度情報システム等の地震計等、庁舎の改修に伴いまして防災施設の移転工事が発生いたしましたので、その工事請負費でございます。18備品購入費でございますが、これにつきましては、非常用の発電機を2台購入をいたしたところでございます。次に、ちょっと飛んでいただきまして、102ページをお願いいたします。財産に関する調書、行政財産でございますが、まず102ページ、行政財産といたしまして、土地につきまして、土地の中の中ほど、決算年度中増減高とございますが、数字が入っているところで、公共用財産に数字が大きい数字が入っております。学校としましては、7万4,648㎡、主な要因といたしましては、旧免田中学校の用途廃止、用途変更ですね今の旧免田中学校について用途変更、これは生涯学習センターへの用途変更でございます。あと、他の中学校、旧中学校の用途廃止等々で学校分としての減、下の段、公営住宅につきましては、公営住宅の廃止を行ったところで減、合わせて今度は須恵中央ハイツの分で増となっております、そのプラスマイナスで減の2,829でございます。その下公園21,969平米でございますが、これは旧中学校の体育館武道館あるいはグラウンド等が用途変更で、運動公園という位置づけになります関係で、学校施設のほうから公園ということで、ここの分は増という形になります。その他の施設1万334でございますが、これは、旧免田中学校が生涯学習センターの開設ということで、用途が変わっております関係で、その他の施設は増ということでございます。右のほうにそれぞれ建物がございまして、それぞれ増減ございますが、今申し上げました主に旧免田中学校をはじめとします旧中学校の用途廃止用途変更に伴いまして、それぞれ増あるいは公営住宅の中央ハイツの増等がそれぞれ建物の面積の中で増減として発生をいたしております。ということで、この行政財産につきましてはごらんをいただきたいと思っております。あけていただきまして103ページでございますが、普通財産の中の今度は、左の方土地でございますが、土地につきましては、決算年度中の増減高でございます。下のほうの欄にありますが、原野雑種地それぞれ減になっておりますが、これあの現況にあわせた地目変更等を行っております。あわせて、大きな異動といたしましては、文化ホールの駐車場の西側をJAさんに売却をいたしております。あともう1点は先ほど触れましたが、旧中学校の中で用途変更で普通財産に変えた部分もございまして、あわせて、先ほど触れましたそれぞれの現況にあわせた原野、山林等の地目変更を行った、そういった増減はそれぞれ原野雑種地、宅地その他の中で増減をしたところでございます。具体的な異動として大きいものは先ほど触れました文化ホール駐車場の売却と旧中学校の用途変更が主な大きな要因でございます。建物につきましては、1番右の延べ面積の中で、宅地が7,135ということで大きな増をしておりますが、これは先ほど触れました旧中学校施設の行政財産から普通財産への移行ということで、この数字が出てきたところでございます。今申し上げました内容がこの104ページの総括表という形で出ておりますので、ごらんをいただきたいと思っております。以上、総務課所管分の説明とさせていただきます。

◎議長（橋爪 和彦君） 企画財政課長。

●企画財政課長（神田 利久君） それでは、企画財政課所管分の決算について説明をいたします。7ページをおあげいただきたいと思っております。歳入のほうですが、地方譲与税、地方揮発油譲与税、これについてはガソリンに課税されるものでして、100分の42が市町村へ譲与されます。2分の1が市町村道の延長、それから2分の1が、市町村道の面積によって案分されて譲与されるものです。それから次に、自動車重量譲与税、これにつきましては、車検等で課される税でございますが、これについては1,000分の407が市町村に交付されます。交付の方法としましては2分の1が市町村道の延長、それから、2分の1が市町村道の面積により案分されたものが交付されるというふうになっております。次のページ8ページをおあげい

ただきたいと思いますが、地方道路譲与税、これについては、この地方道路譲与税は地方揮発油税のほうに変更されておりまして、旧法での地方道路譲与税というのが、まだ交付されている市町村等ございまして、これについては、本町は該当しておりませんので割愛させていただきます。それから、次の利子割交付金、これは預金利子等に課税されるものでして、その分できております。それから配当割交付金、これは株式等の配当に対して納められた税金でして、県民税配当割の収入額に100分の99を乗じまして5分の3を市町村へ交付というふうになっております。方法としては、県民税収入決算額により案分をされて交付されます。それから株式等譲渡所得割交付金、これは株式等の譲渡に対して課される税金でございまして、これについても、県民税配当割の収入額に100分の99を乗じて5分の3を市町村へ県民税収入決算額により案分して交付されるものです。それから地方消費税交付金、これは県に納付された地方消費税の2分の1に相当する額の内2分の1を市町村の国勢調査の人口で、ほかの2分の1を市町村の事業所統計の従業者数に案分して交付をされます。それからゴルフ場利用税交付金、これについては、県に納められたゴルフ場利用税収入額の10分の7に相当する額をゴルフ場利用税を納付したゴルフ場所在の市町村に交付するというふうになっております。それからその下自動車取得税交付金、自動車の取得時に課税されるものですが、県に納付されました自動車取得税額に、政令で定める率95%を乗じた額に10分の7に相当する額を、うち2分の1を市町村道の延長、それから2分の1を市町村道の面積で案分して交付がされます。次に9ページのほうに移ります。地方特例交付金ですが、9ページの上から3段目ですが、減収補てん特例交付金ということで、住宅ローン減税に伴う地方の減収分の補てんということで、交付をされております。それから次に地方交付税ですが、地方交付税が54億4,003万8,000円、特別交付税が2億7,482万2,000円で、平成25年度が普通交付税が56億1,006万6,000円。それから特別交付税が2億9,768万2,000円となっております。平成26年度から、段階的に交付税が減額されていくようになります。こういったことから算定替へと1本算定額の差額の1割が減額されてきているというふうなことになります。続きまして、10ページをお願いします。目の4商工観光費負担金です。国道219号線工事に伴う物件移転負担金、427万6,700円ですが、これはあさぎり駅前の変換の道路改良が今現在なされておりますけれども、219号線沿いにバス停とそれから観光案内版がございました。それを移転する必要があるということで、県のほうから移転補償というふうなことで交付されております。続きまして、13ページをおあけいただきたいと思います。下のほうに、目の7総務費国庫補助金がございますけれども、最初に、頑張る地域交付金、これについては、国の平成25年度補正予算の交付金でありまして、好循環実現のため、経済対策に位置づけられたことを踏まえ、アベノミクスによる景気回復の効果を全国に波及させるため、景気回復が波及していない財政力の弱い市町村であっても、地域活性化に取り組めるよう支援するものとして交付されたものです。本町では農業基盤整備促進事業と町道維持補修、改修事業に充当しております。それから社会保障税番号システム整備費補助金、総務省社会保障税番号システム整備費補助金、それから厚生労働省社会保障税番号システム整備費補助金、これについては、マイナンバー制度が導入されるに伴いまして電算改修が必要になりますが、それに充てております。それからその下の地域活性化地域住民生活等緊急支援交付金、これは地方創生の一環として国から交付されるものでツータイプあります。一つが地域消費喚起生活支援型、それからもう一つが地方創生先行型ということであってございまして、これはいずれも繰越事業というふうになっております。地域消費喚起生活支援型としまして、生活応援商品券事業、子育て応援商品券事業、おまけつき商品券発行事業補助金、それから地方創生先行型としまして人口ビジョン総合戦略策定事業、それから農業支援センター事業、それから販路拡大強化事業、観光振興対策事業、結婚子育て支援事業となっております。次に15ページをおあけいただきたいと思います。県支出金の中の目3総務費国庫負担金ですが、ふるさと寄附負担金100万円です。これは県のふるさと納税の中で、あさぎり町を指定されて寄附されたも

ので、それを受け入れているものです。それから、下のほうです。生活交通維持活性化総合交付金、これは地方バスの運行に対しての県の補助金です。それからその下、土地利用規制等対策費補助金、これは1万平米以上の土地の取引に対しまして届出報告の義務がございますので、その事務費として交付されております。次に17ページをお願いしたいと思います。県の委託金で、中ほどです。統計調査費委託金、これは各種統計調査に対する交付金として、ここに記載されてある金額が来ております。次に、18ページお願いします。財産収入の中の節3、その他普通財産貸付収入ですが、光ファイバー貸付収入、あさぎり町で整備しておりますブロードバンド施設を貸しつけておりますので、その貸付収入として入ってきております。それからその下、利子及び配当金、これは先ほど会計課からも説明がございましたとおり、各基金に対する利子が入ってきておりますので、ここに記載してあるとおりです。それから下のほうですが、物品売払収入、11万9,110円の中の10万5,000円についてですが、これについては、VONU機器の対象者からの機器の購入分をこれについてはテレビが映りにくい難視聴地域で、地デジの再送信を行うことによって、テレビの映りがよくなるというふうなものでして、一たん町のほうで機器を購入しまして、それを該当者の方に払い下げて設置をするというふうなものです。台数は8台分です。それから次のページ、19ページをおあけいただきたいと思いますが、指定寄附金、下のほうでふるさと寄附金100万円です。これはあさぎり町にふるさと納税として納められた金額です。それから、繰入金で基金繰入金、まちづくり基金繰入金ですが、これについてはあさぎり町新町建設計画に定められた事業のうち、あさぎり町民の連帯強化及び地域振興を目指す振興を目的とする事業に対して基金を充てるというふうになっておりまして、支所の職員給与、それから経費、それから区長報酬、区の運営助成金、それからデータ放送関係、それから公民分館長の報酬等に充当されております。それからその下ふるさと基金繰入金、これについては、子供育成奨励支援のほうに100万円、それから白石文庫のほうに50万円充当されております。それから産業活性化基金繰入金、これについては、農業支援センター事業に充当されております。それから1番下の繰越金です。前年度繰越金が4億4,252万7,131円。それから平成25年度からの明許繰越分で5,553万円となっております。それから21ページをおあけいただきたいと思いますが、雑入のほうですが、中ほどになります。広報誌等の送料代ということで、2万2,000円、これは広報あさぎりを年間購読されておられる方が3名ほどおられます。その購読料です。それから町政要覧、それから市町村振興事業補助金89万円、これはサマージャンボの益金で、資源有価物回収事業等に充当しております。それから、熊本縣市町村振興協会市町村交付金、461万1,621円ですが、これはオータムジャンボの益金を利用して、これ主にALTの財源というふうなことで、しております。それから光ケーブル移転県補助金12万5,900円。これはあさぎり町駅前前の国道沿いの光ケーブルの工事に伴う移設分の補償金です。それから23ページをおあけいただきたいと思いますが、町債ですけれども、臨時財政対策債、3億8,100万。これについては、交付税総額が不足する場合、国と地方の責任の明確化や国、地方を通じる財政の透明化を図るため、不足額を国と地方で折半し、地方分については各団体で地方債を発行して補てんするというものです。歳入を終わりました歳出のほうに移りたいと思います。27ページをお願いします。文書広報費、236万9,429円。主なものを説明いたします。まず最初に需用費、印刷製本費ですが、137万5,315円、これは毎月発行しております広報あさぎりの印刷代です。それから備品購入費、1万6,200円ですが、これは広報活動において取材やインタビュー時に使用するICレコーダーを購入しております。次のページをお願いします。財政管理費、157万1,603円ですが、報酬、それから費弁については、補助金等審議会委員さんに対する報酬と費用弁償となっております。それから、委託料で、財務諸表作成支援業務委託料133万9,200円となっておりますが、これは平成18年6月に施行した簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律を契機に、地方公共団体の財務情報のわかりやすい開示、資産、債務改革の一環として新地方

公会計制度の整備が位置づけられました。これにより、新地方公会計制度研究報告書で示された基準モデルまたは総務省方式改定モデル、これはどちらかを採用して財務諸表を整備することになりましたけれども、本町の場合は、平成22年度分から総務省方式改定モデルを採用しまして、この財務諸表を作成しているところでその委託料です。それから31ページのほうをお願いしたいと思います。企画振興費です。1億308万3,505円です。これについては、まちづくり審議会委員報酬と費弁、それから11需用費の消耗品費の中に美化パートナーに関する経費が含まれておりまして、美化活動に使う用具とかをですね、そういったものを購入し支給をしております。それから、19負担金補助及び交付金のほうですが、まず最初に、地方バス運行等特別対策補助金。これにつきましては、9系統あさぎり町を通っておりますけれども、その中で、計上欠損額が1億74万7,000円ございまして、あさぎり町が補助として出す分が2,202万2,000円となっております。それから、地域づくり団体助成金、これについては地域づくりをされております区とか団体等に対して補助助成をしております。それから次のページでございます。32ページですが、上のほうにくま川鉄道経営安定化補助金782万5,000円。これについては、くま川鉄道の経営の赤字が、3,654万294円ございまして、あさぎり町が補てんする分は782万5,000円となっております。それから、目の8電子計算費ですが、これにつきましては、委託料、電算システム改修委託料、これについては、マイナンバー制度が導入されるに当たりまして業務システムの改修が必要になります。そのための改修委託料です。それから、電算機器設定等電算システム導入委託については、総合窓口に伴うシステム改修や庁内LAN設備の変更というようなことで支出をしております。それから、負担金補助及び交付金の中の社会保障税番号制度中間サーバープラットフォーム利用負担金、これについては、さきの今回の補正の中でも御説明しましたけれども、中間サーバープラットフォームを東日本と西日本に2カ所設置されるわけなんですけれども、その運用費の負担金として98万1,000円を支出しております。それから34ページをおあけいただきたいと思います。目の14基金費です。3億9,030万8,741円支出しております。ふるさと基金から、産業活性化基金までの積み立てをしております。それから、目15地域情報通信基盤整備推進事業費、これについては、主なもので言いますと次のページ、工事請負費がございまして、戸別受信機追加工事等、そういったものを行っておりますけれども、その中で、186万9,000円が繰越明許となっております。これについては、地域情報通信基盤整備推進事業、防災告知工事で145万8,000円、これについては岡原保育所内に新たに防災告知施設を設置するものです。この地域が、空白地帯ということで、そこをカバーするために新設するものです。それから戸別受信機追加工事で41万1,000円。これについては、希望される方にですね、戸別受信機を設置するものです。それから目17地方創生費1,282万7,000円、これについては、繰越明許で繰り越すものでして、人口ビジョン及び総合戦略の作成とそれから空き家調査の経費として上げております。それから100ページをおあけいただきたいと思います。最後になります。公債費です。全部で15億7,496万9,239円支出しております。元金が14億5,204万6,286円。利子のほうが1億2,292万2,953円となっております。公債費の平成26年度末の残高が、117億6,117万1,128円となっております。前年度末が125億2,921万7,414円となりまして、7億6,804万6,286円の減となっております。以上、企画財政課所管分の説明を終わらせていただきます。よろしく申し上げます。

◎議長（橋爪 和彦君） ここで10分間休憩いたします。

休憩 午前11時12分

再開 午前11時23分

◎議長（橋爪 和彦君） 休憩前に引き続き、会議を開き説明を継続いたします。教育課長。

●教育課長（甲斐 龍馬君） 教育課所管分につきまして、決算書に基づき歳入の方から説明を申し上げます。

10ページをお開きください。目3教育費負担金です。備考欄のほうにも記載してあります通り、小学校中学校からそれぞれ日本スポーツ振興センター負担金として受け入れをしております。学校の管理下における災害等に対しまして、共済給付を行う事業の負担金でございます。各学校の保護者のほうから負担金として歳入で受け入れたものです。小学校が836名分、中学校が442名分となっております。続きまして、11ページをお願いいたします。目7教育施設使用料でございます。教育課が管理しております施設の使用料ということで歳入で受け入れをしております。節1の社会教育施設使用料につきましては、須恵の文化ホールから深田校区公民館、これはせきれい館のことでございます。上校区公民館、生涯学習センターまでの使用料ということで、歳入を受けております。節2の学校体育施設使用料でございますが、各小学校の体育館使用料ということで45万9,225円の受け入れとなります。節3の体育施設使用料でございますが、運動公園施設等の使用料とB&G海洋センターの使用料ということで受け入れをいたしております。節4の教職員住宅使用料、120万円でございますけれども、深田と岡原に5棟住宅がございます。それに関する使用料ということで受け入れいたしました。節5の学校給食センター施設使用料、10万円でございますが、町で所有しております施設と配送車3台分の使用料ということで受け入れをいたしております。続きまして、13ページをお願いいたします。中ほどになります。目5教育費国庫補助金、節1の幼稚園就園奨励費補助金でございますけれども、80万5,000円受け入れをいたしております。私立幼稚園の保育料及び入園料の減免に対し、町から交付します就園奨励補助金の3分の1以内を国から補助がございます。その受け入れ分ということで、歳入に計上しております。節2の僻地児童生徒援助費等補助金でございます。74万5,000円となりますが、スクールバスの運行に係る経費の一部について、国から2分の1の補助金として交付されるものでございます。次のページ14ページをお願いいたします。目5教育費国庫委託金です。節1の確かな学力の育成に係る実践的調査研究委託金となりますが、18万3,900円でございます。つまりきやすい学習内容の習得、授業の工夫改善、学習習慣の定着など実践研究を行いまして、全国的な学力水準の底上げを図るものでございます。あさぎり中学校が委託を受けております。昨年10月16日に研究成果発表を行ったところでございます。続きまして17ページをお願いいたします。目6教育費県補助金でございます。節1の教育費補助金といたしまして、地域人権啓発活動活性化事業費補助金14万4,000円につきましては、人権の花活動費分でございます。須恵小学校を対象として、活動を行っております。続きまして、水俣に学ぶ肥後っ子教室補助金8万4,000円でございますが、環境問題をより身近な問題として水俣を訪問し、学習させる事業でございます。2分の1の補助ということになっておりまして、各小学校の5年生を対象に実施をしたところでございます。続きまして18ページになります。中ほどになりますけれども、目2利子及び配当金でございます。節1の利子及び配当金の中の下から2行、奨学基金利子193万439円と学校教育施設整備基金利子626円が教育課所管の利子となります。次ページをお願いいたします。19ページになります。上から2段目ですけれども、目2指定寄附金でございます。この中の教育費寄附金が11万7,000円でございます。これはふるさと関西会からの寄附金10万円と県のビーチバレーボール協会からの寄附1万7,000円となります。続きまして、22ページをお願いいたします。最後のほうでございますけれども、雑入の中の下から10行目、自主事業入場料から1番下の岡原小学校気象観測装置使用電力料金までが教育課所管となりますけれども、その4行目に太陽光発電売電収入61万3,824円がございます。これにつきましては、お手元に別紙資料を配付いたしておりますので、その中で説明をさせていただきたいと思っております。下から4行目になります。公共スポーツ施設等活性化助成金、500万円の受け入れをいたしております。財団法人地域活性化センターの助成事業として取り組みました施設予約管理

システムの導入助成金でございます。それと下から2行目、黒田公民分館建設費負担金43万4,748円でございますが、平成25年度に1,000万円を火災保険金として受け入れておりましたけれども、今回精算分ということで、黒田のほうから追加受け入れをしたものでございます。続きまして、歳出のほうに移らせていただきます。83ページをお願いいたします。歳出につきましては、主なものを説明をしたいと思います。まず款9教育費、項1教育総務費、目1教育委員会費でございます。平成26年度におきましては、教育委員会会議を14回開催し、報酬につきましては四半期ごと、会議出席費用弁償につきましては毎月支払いを行ってきたところでございます。目2の事務局費でございますが、教育課内の教育長と学校教育担当職員の人件費、それと、次ページの19節でございますけれども、日本スポーツ振興センター負担金が主な支出内容となります。続きまして次ページでございますけれども84ページ、目3の教育振興費でございます。この中で特筆すべきものということで、次ページの85ページのほうをごらんいただきたいと思っております。節11の需要費といたしまして、下段のほうに消耗品費、繰越明許21万6,000円ということで支出をいたしておりますが、これは学校応援団のパトロール用ベストということで200枚を購入したものでございます。続きまして最下段の節19負担金補助及び交付金でございますけれども、次ページになりますが86ページになりますが、負担金の一番下のほうに子供育成奨励支援金105万400円と支出をいたしております。これにつきましては、ふるさと寄附金の活用、それと人材育成を図る観点から、町の将来を担います町内小中学・高校生に対しましての支援事業として実施したものでございます。対象者数が45名に対して、支援金を交付いたしております。続きまして、節25の積立金でございます。学校教育施設整備基金積立金、186万7,626円でございますが、旧岡原中学校への企業誘致にかかります財産処分として、国庫補助金相当額を基金に積み立てたものでございます。節28の繰出金、奨学基金繰出金193万439円につきましては、奨学基金利子を基金へ繰り入れたものでございます。続きまして、目4教職員住宅費でございます。教育課で管理しております5棟の教職員住宅の管理費として支出したものでございます。深田に3棟、岡原に2棟でございます。この中の節15の工事請負費でございますが、33万4,222円支出をしております。岡原教職員住宅の屋根改修工事分ということで支出をいたしております。続きまして、項2の小学校教育費、目1学校管理費でございます。管内小学校5校分の管理経費ということで支出をいたしております。節1の報酬の中で、特別支援教育支援員報酬、1,803万6,000円支出をいたしております。支援を要する子供たちの教育の充実を図るため、小学校には支援員10名を配置したものでございます。次ページのほうをお願いいたします。87ページ、節13委託料でございます。上から3行目に、学校用業務委託料、1,053万153円を支出いたしておりますが、各小学校に配置しております庁務手、5名おられますけれども、5名分の委託料となります。次ページをお願いいたします。上から2行目でございますけれども、図書司書派遣委託料1,063万2,444円でございますが、平成26年度から各小学校に1名ずつ配置いたしました図書司書5名分の派遣委託料ということでございます。節15の工事請負費でございますが、現年度分が535万7,016円、繰越明許分が220万3,200円でございます。上段の530万円分につきましては、免田小学校の便器取替えとかイングリッシュルームの空調設備工事等がございますし、岡原小学校の防火シャッターの改修工事、深田小学校におきましては、防球ネットの設備工事を行ったところでございます。下の繰越明許の220万円につきましては、平成25年度からの繰越事業ということで、上小学校のパソコン室トイレ改修工事分ということで支出をいたしたものでございます。続きまして、下段のほうの項3中学校費、目1学校管理費でございます。あさぎり中学校にかかります管理経費を支出をいたしております。節1の報酬でございますけれども、3行目の特別支援教育支援員報酬360万7,200円につきましては、中学校に配置しました2名の支援員の報酬となります。節8の報償費の中の上から3行目でございます。心の教室相談謝金ということで88万円支出をいたしておりますが、相談員1名を委嘱しま

して、学校、家庭訪問で不登校または不登校ぎみの生徒、保護者の相談事業を実施したものでございます。この中学校費の翌年度繰越額の欄をごらんいただきますと、43万6,000円の繰越額を計上しておりますけれども、これにつきましては、特別支援学級の1増に伴います備品購入分ということで、翌年度に繰り越しをしたものでございます。続きまして89ページをお願いいたします。節13の委託料、この中の上から4行目でございます。学校用務業務委託料427万1,695円でございますが、庁務手2名分の委託料ということで支払いをいたしております。続きまして次ページでございます。上から6行目になりますけれども、芝管理委託料194万4,000円でございますが、中学校グラウンドの芝を管理いたしますため、目土の散布経費、芝補植等を実施したものでございます。1番下の図書司書派遣委託料、219万6,537円につきましては、小学校同様1名の図書司書を配置をいたしましたものでございます。節15の工事請負費でございますが、461万9,693円。これにつきましては、グラウンド東側の防護さくの改修工事、またはトイレ目隠し工事分等で支出をいたしております。続きまして節18の備品購入費でございます。4行目の一般備品購入費、繰越明許ということで32万3,212円を支出いたしております。平成25年度からの繰越事業でございますが、特別教室にクールダウン用のスペースを確保するためにカーテンを購入をしたものでございます。続きまして、下段の目2スクールバス運行費でございます。あさぎり中学校のスクールバス運行に必要な経費として支出をいたしましたものでございますが、平成26年度は運行路線が4路線ございます。町所有が3台で浜の上線、平山荒茂線、鷺巣線、これを補っておりますし、タクシー会社所有の1台で、新深田線のほうを補っております。経費4台で運行をしたものでございます。次ページをお願いいたします。91ページでございますが、項4生涯学習費、目1生涯学習総務費でございます。主な支出項目につきましては職員の人件費でございます。社会教育担当4名分が本目のほうから支出をされております。節11の需用費のほうをごらんいただきたいと思います。消耗品費103万9,591円でございますが、例年に比べて増加をいたしておりますけれども、これにつきましては平成26年度、熊本県人権教育研究大会が人吉球磨で開催をされております。昨年10月の18日から19日の両日にかけて開催されましたけれども、これに伴います資料代、弁当代として支出をしたものでございます。節19の負担金補助及び交付金、備考欄に示しております通り、各種の社会教育団体への補助金を支出し、育成を図っていくものでございます。次ページ92ページをお願いいたします。目2公民館費です。深田校区のせきれい館を含めました公民館に関する経費を支出をいたしております。節12役務費でございますが、5行目に公民館総合保障制度保険料、296万1,000円、支出しております。公民館行事等に参加した際の事故などに対する保険給付のため、毎年度支出をしているものでございます。節13の委託料でございます。最下段4行目になりますけれども、施設管理業務委託料202万9,599円につきましては、せきれい館における土日祝祭日または夜間の開館に対応するために、シルバー人材センターへ管理業務を委託したものでございます。次ページ93ページをお願いいたします。節19負担金補助及び交付金、2行目に公民分館等施設整備費補助金、240万1,200円がございまして、公民分館の改修に係る補助金でございまして、平成26年度は14分館に対し、補助金の支出を行っております。目3文化財保護費でございます。町内文化財の保存継承に係る経費として、支出をしたものでございます。節18の備品購入費、38万7,504円でございますが、文化財保存のため二酸化炭素、殺虫処理機器、をセットで購入をいたしました。その代金でございます。節19の負担金補助及び交付金の中で、次ページをご覧いただきたいと思います。1番上の伝統芸能継承補助金16万3,316円につきましては、町内の4団体へ補助金を交付いたしております。3行目の文化財修理費補助金74万9,000円につきましては、深田の永峰観音堂の建物、それと仏像の修理分、もう1点が須恵の阿蘇釈迦堂の屋根修理に対する補助でございます。続きまして目4文化ホール運営費でございます。節13の委託料でございますけれども、一行目の施設管理業務委託料598万775円でございますが、業

務請負として2名を配置し、機械設備の操作等も含め、施設管理業務を委託したものでございます。最下段の自主文化事業委託料、168万1,335円につきましては、26年度は秋山幸二のトークショーを初めとしまして4本の事業を行ったところでございます。次ページをお願いいたします。95ページ、目5図書館費でございます。節1の報酬の中で2行目に図書司書報酬145万3,200円がでございます。図書司書1名を配置しまして、生涯学習センターとせきれい館の図書の点検、整理を行ったところでございます。節13の委託料でございます。2行目の施設管理業務委託料33万7,260円につきましては、生涯学習センターの図書館が週3回、夜間開放を行っておりますけれども、開放時の管理業務としてシルバー人材センターへ委託をしたものでございます。節18の備品購入費、図書購入費といたしましては、80万9,921円支出しております。図書購入冊数といたしましては、661冊分の図書の購入費でございます。ちなみに、図書の貸出数についてお知らせしておきたいと思っております。生涯学習センターが7,190冊、せきれい館のほうは5,163冊の図書の貸し出しを行っております。続きまして目6の生涯学習センター事業費でございます。平成26年度に新設した費目でございます。生涯学習センターの維持管理経費を支出しております。次ページをお願いいたします。96ページでございます。節15の工事請負費81万円でございますけれども、生涯学習センターの入り口がなかなかわかりづらいということで、案内標識を設置をいたしました。それに伴う工事分でございます。駐車場東側の入り口、それと坂梨歯科前の正面入り口の2カ所に看板の設置を行ったところでございます。節18の備品購入費、38万3,400円につきましては、AED一台を購入し、センターのほうに設置をいたしましたものでございます。項5保健体育費、目1保健体育総務費でございます。社会体育担当者3名の人件費、またスポーツ推進委員さん27名の報酬、それと19節におきましては、体育協会、球磨川マラソン大会、各協会の補助金ということで支出を行ったものでございます。次ページをお願いいたします。97ページ、目2体育施設費でございます。教育課で管理します施設、上総合運動公園、免田総合グラウンド、岡原総合運動公園、高山運動公園、それと、B&Gプールの管理運営費として支出をいたしております。節7の賃金のところをごらんいただきますと、体育施設管理作業員賃金、520万9,676円につきましては、5名の作業員さんの賃金として支出をいたしました。その下のB&Gプール管理員賃金283万8,692円につきましては、受付監視業務ということで7名を雇用したものでございます。節13委託料、一行目に設計委託料307万8,000円、支出しておりますけれども、高山運動公園等の整備計画策定業務委託、それと上総合体育館軒天改修の設計委託ということで支出をいたしております。次ページをお願いいたします。上から3行目でございますが、予約管理システム構築委託料395万8,200円件につきましては、体育施設予約管理システムの構築委託として支出をしたものでございます。これによりまして、住民サービスの向上、それと事務の効率化が図られたものでございます。節15の工事請負費705万7,800円につきましては、上総合運動公園の屋根改修、岡原総合運動公園の放送設備等の取りかえ工事等で支出を行っております。節18の備品購入費、235万9,959円につきましては、予約管理システムのサーバーの購入分でございます。続きまして、項6学校給食費、目1給食センター運営費でございます。施設の管理運営費、それと給食の調理運搬業務委託が主な経費となりますけれども、センター長も含め3名の人件費についても、本目のほうから支出をしているものでございます。翌年度繰越額の欄に128万4,000円の数値を計上しておりますけれども、これにつきましては、調理室内の空調機の修繕費分ということで、翌年度へ繰り越しを行うものでございます。次ページをお願いいたします。99ページ、節13の委託料でございますが、上から5行目でございます。給食調理運搬業務委託料4,819万4,957円。これにつきましては、調理と運搬業務に20名を雇用し、管内の小中学校へ配食をいたしております。その分の業務委託料でございます。参考ということで報告いたしますと、小学校に提供しました食数が18万6,786食でございます。中学校に提供しました食数が9万6,050食を26年度

中に提供をしております。節15の工事請負費でございます。157万6,800円でございますが、トイレ洗浄機の設置工事ということで8カ所に設置をいたしました。節18の備品購入費に375万192円につきましては、給食用のトレイと箸を購入しておりますけれども、それぞれ1,700善分を購入したものでございます。最後に、お手元に配付しました太陽光発電の資料について、説明をしたいと思っております。A3のペーパー1枚一覧表ということでお配りしておりますけれども、これにつきましては一昨年から決算時に提示してほしいという御要望がございますので、本年度も提示をさせていただきました。まず表の見方でございますが、左側に学校名、項目がございます。項目の欄をごらんいただきますと、ABCDというふうにはアルファベットを振っておりますが、Bの欄、発電量につきましては、自家使用料と売電分がございます。それと、Aの支払い電力量ということで、数値を記載しておりますけど、ここは九州電力さんへ支払いました電気料の数値になります。したがって、学校全体でどのくらいの電気を使ったかといいますのは、一番上の総使用電力量ということで、九電さんにお支払いした電力量Aと、それと発電した中の自家使用料のCも合わせた分が総使用電力量ということでごらんいただきたいと思っております。それぞれの学校の状況はここに記載のとおりでございますけれども、一番右のほうに網掛けをした部分がございます。下段のほうでございますが、これにつきましては、自家発電した使用料、それと売電料を金額に換算した場合、どれくらいになるかということで、一番右下のほうに網掛けをしております。自家使用料を換算しますと160万5,694円、売電しました金額は61万3,824円ということで、この売電した金額につきましては、先ほどの決算書の歳入と同額ということになります。以上本表の説明を終わらせていただきます。以上です。

◎議長（橋爪 和彦君） ここで休憩いたします。午後は1時30分より再開いたします。

休憩 午前11時56分

再開 午後 1時29分

◎議長（橋爪 和彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

◎議長（橋爪 和彦君） まだ説明があった。企画財政課長。

●企画財政課長（神田 利久君） 一部説明を漏らしておりましたので、説明をさせていただきます。39ページですけれども、統計調査費です。目1、統計調査総務費、これについては経常的な経費で支出しております。それから、目2、学校基本調査から41ページの国勢調査区設定費についてなんですけど、これについては、調査の委託費等を財源としまして予算化しまして、執行しております。主な支出としましては、調査員報酬が主な支出というふうになっております。あと、調査に係る消耗品等が主な支出となっております。以上説明にかえさせていただきます。よろしく申し上げます。

◎議長（橋爪 和彦君） はい、ほかに説明漏れありませんか。それでは、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

◎議長（橋爪 和彦君） 2番、橋本議員。

○議員（2番 橋本 誠君） 2番、橋本です。総務、ページ26の町長交際費、並びに総務費の2件と教育委員会の所管のページ93、文化財保護1点の3点について伺います。まずは町長交際費についてのお尋ねですが、49万9,554円支出してありますが、この内訳を教えてくださいたいのと、それと総務費の中で指名委員さんについてお尋ねします。エアコン空調等の取り付け工事が、本来であれば経営審査を受けている業者で指名すべきところを、そうでない業者が指名されているのはなぜかということと、それと教育委員会、伝統芸能継承補助金ですが、補助金申請書、実績報告書が義務づけられていますが、団体によっては、

事務的になれていないところがあって、面倒くさいとかいう声も聞きます。補助金をもらっていないということ聞いてますんで、もう少し手続きが簡素化できるかどうかお伺いします。

◎議長（橋爪 和彦君） はい、総務課、池上主幹。

●総務課主幹（池上 聖吾君） はい、町長交際費についてのお尋ねについてお答えします。町長交際費につきましては、毎月のあさぎり町ホームページに掲載しております。もし、必要であればコピーして差し上げますけれども、よろしいでしょうか。お樽代が主なものになります。以上です。

◎議長（橋爪 和彦君） はい、副町長。

●副町長（小松 英一君） はい、2点目のお尋ねですけれども、今日は担当がたくさん来ておりますので担当にと思いましたが、回答がなかったのも、私の方から回答させてください。おっしゃるように、前にも議員から御指摘をいただきました。空調設備、これは工事として取り扱うのはですね、当然施工業者ということで、私たちも基本的にその考え方で進めております。ただそのとき私も前にも同じようなことを申し上げましたけど、町内電器店の皆さんがたもやはり仕事を一つでも二つでも、ということで、予算に上がればですね、備品として、仕事をいただけないかというようなお話も伺ってるもんですから、私たちもできるだけその工事あるいはその備品ということでの仕分けもしてきたところです。今年度においても、この建物に付随するような工事としてですね、取りつけるべき空調設備は、当然工事請負業者で行っていただくことになります。ただ単体で小規模といいますか、少額の空調設備等については、やはり町内の電器店さんもおられますので、そういった点については配慮させていただければというふうにお答えをさせていただきます。

◎議長（橋爪 和彦君） 文化財関係は、はい、教育課、小田主幹。

●教育課主幹（小田 淳君） はい、ご質問の伝統芸能継承補助金の件ですけれど、26年度につきましては4件の承認がっております。また町の補助金ですので、申請があって、交付決定があって、実績報告があるという手順はほかの補助金等とかわらないんですけど、もし申請のほうが難しいということでもありますなら、申請団体の方が相談にこられて負担にならないように、教育課としても指導していきたいと考えております。以上です。

◎議長（橋爪 和彦君） 2番、橋本議員。

○議員（2番 橋本 誠君） 町長交際費についてはですね、かねがね減額されてますが、私はですね、町長は町のトップセールスマンですんで、増額してでもですね、やっぱりいろんな人脈、情報仕入れていただいて、町のために、活性化につながるようにしてもらいたいと私は思います。ですので、減額じゃなしに増額でもして町のためにやってください。お願いします。それとさっきの指名のことは、先ほど副町長が言われましたが、そういう形でできる限りそういういろんな関係ありますが、そういう形をとっていただけて行ってほしいと思います。それと、文化財の伝統芸能に関してはですね、今4件とおっしゃってましたので、実際はあと何件ぐらい伝統芸能があるんですかね。

◎議長（橋爪 和彦君） はい、町長。

●町長（愛甲 一典君） はい、町長交際費の件で提案いただきましてですね、ありがとうございます。今その前の議会ですね、6月議会であったと思うんですけど、そういったところでもですね、今言われましたトップセールス的な動きをもっとすべきだということもお話をいただいておりますので、必要なところについてはですね、もう少し、年間の動きを見てですね、参加等お願いして期待にこたえるトップとしての動きに努めたいと思います。提案ありがとうございます。

◎議長（橋爪 和彦君） はい、小田主幹。

●教育課主幹（小田 淳君） はい、伝統芸能団体につきましては、現在うちで把握してるのが23団体となっております。また近年活動中というところが10団体となっております。以上です。

◎議長（橋爪 和彦君） 2番、橋本議員。

○議員（2番 橋本 誠君） やっぱりそういう問題も聞きますんで、簡素化できないのであれば、まあ、簡素化してほしいんですよね、実際。簡素化してほしいということと言われてますので、手続ができるようにしていただいて、4件しかないんですが、10件でもしてやれるような形でやっていただきたいと思います。以上です。

◎議長（橋爪 和彦君） はい、ほかに質疑ございませんか。

◎議長（橋爪 和彦君） はい、7番、豊永議員。

○議員（7番 豊永 喜一君） はい、7番、豊永です。2点についてお尋ねをいたします。まず不用額調書の4ページであります。1番下の消防費の中で、負担金補助及び交付金の中で、自主防災組織に対する資機材購入補助事業の活用がなかったため、ゼロ円ということになっておりますが、非常に最近のですね、東日本豪雨災害、それと昨日は阿蘇中岳噴火ということですね、防災が非常に重要視されてる中で、これがなぜゼロ円だったのかということと、自主防災組織でありますから、防災訓練が、去年は免田と岡原だったですかね、今年は全地区ということで行われましたけれども、こういったことは資機材のあり方も含めたところで、どういうことを考えて、自主防災に生かすのかということがまず1点と、同じく不用額調書の38ページであります。これは1番下であります、教育費の中の委託料ということで、これも予算額に対してゼロ円ということになっておりますが、これのですね、詳細な説明をお願いしたいと思います。以上2点です。

◎議長（橋爪 和彦君） はい、総務課、塚本主幹。

●総務課主幹（塚本 浩史君） はい、不要額調書の自主防災組織の資機材購入補助がゼロ円だったということですけども、4月の区長会の折にですね、資機材購入につきましての説明並びに申請の方法につきまして説明をして、こういったものに使えますよ、こういった段取りでできますよということを説明しております。しかしながら、それぞれ各地区自主防災組織の方からの申請要望があっておりません。で、資機材のメニューもたくさんつけて、こういったものがありますということではしておりますが、申請がなかったのも、こちらの方も対応できていないという状況になっております。今年度、27年度につきましてはですね、区運営助成金の中に含めたところに対応を検討していくというところでございます。

◎議長（橋爪 和彦君） はい、教育課、木下課長補佐。

●教育課課長補佐（木下 尚宏君） はい、不用額調書の6万3,000円分ですが、これは26年度におきまして、深田小学校のレーザープリンターを新規に頼んだものです。その中で保守委託を、新規であるということで、保守委託のほうを見送ったという形での不用額を出しております。以上です。

◎議長（橋爪 和彦君） はい、7番、豊永議員。

○議員（7番 豊永 喜一君） はい、自主防災の資機材のことは詳しく説明されたということではありますが、一点だけですね、自主防災組織ということで、これがなかなか難しいところもあるのではなかろうかと思いますが、できればですね、そこら付近の資機材は地区ごとに違うかもしれませんが、事情が違うかもしれませんが、何ですか、共通する資機材については、今年からは、地区運営費に含めたというようなことをおっしゃいましたが、何と何は必要ですよみたいな話はできないのかということですね。それで、今度大きな災害にあったときに、訓練もですね、想定外の常総市なんかでもちょっと避難指示が出なかったというようなこともありますし、非常に難しいだろうというふうに思いますが、例えばこちらには川あたりがありますから、そういった経験したことのないような大雨のときにはですね、堤防越える可能性もあるわけですよね。そういったことを考えますと、常に何かを想定した訓練でないという意味がなさないということを思いますから、そここのところのですね、もう少し防災に対する意識というんですかね、徹底といいますか、そこら付近をぜひお願いしたいと思います。それとですね、教育費のほうはですね、レーザープリンターを購入され

たということで、保守点検を行わなかった、例えば故障したときなんかは、その保証なんかはどうなるのかについてお尋ねしたいと思います。

◎議長（橋爪 和彦君） はい、木下課長補佐。

●教育課課長補佐（木下 尚宏君） はい、新規で購入しております、保守を見送ったわけですが、当然、そこで1年間の補償がありますので、あとその他の故障等がある場合の修理については実費負担になるかと思えます。

◎議長（橋爪 和彦君） はい、町長。

●町長（愛甲 一典君） 豊永議員が言われますとおりですね、防災意識については、非常に今回の東北地方のですね、災害見てて、私も感じました。今までですね、どちらかという土砂災害を意識してですね、県の指定している大雨がくると土砂災害が予想される地域があってですね、あさぎりで20カ所前後あるんですけど、そこについては集落ごとに説明をして、そして、どこにどの方向に避難してくださいというふうな会を今年しました。これはまたこれですね、徹底をしていきたいと思えます。基本的には、第1のいざというときのこの大雨のときの第1避難勧告地域という指定の仕方してるんですね。ただ、今回の川の氾濫を見たときに、私の家もそうですけど、堤防を越えた水害は今後想定しないといけんと思えました。ですから、球磨川の水域ですね。上流からいけば竹原、中島、川瀬それから庄屋、明廿と続きますけど、ここはやっぱり指定して、ちゃんとした、逃げる方向も含めてですね、私やるべきと思えます。特に今のままですよね、私の地域なんかは、自主避難等地域は文化ホールになっとつとですよ。でも、本当に、水があがったときは行くべきじゃないですね、川渡りますから。じゃなくて、どちらかという築地方向に行くべきなんですよ。ところが築地方向だと今避難場所がはっきりしとらんとですよ。今は、ですから、そういったところをですね、今後見直しを私はしていくべきだと思えました。ここについては、今言われましたとおりですね、今後の防災計画に私もしっかりと指示しながらですね、進めていきたいと思えます。

◎議長（橋爪 和彦君） いいですか。ほかに質疑ございませんか。はい、1番、加賀山議員。

○議員（1番 加賀山 瑞津子さん） はい、3点お伺いします。1番加賀山です。今、7番議員にちょっと関連のところもあるんですが、82ページの非常備消防費になるのかと思うんですけど、この間防災訓練があったばかりなんですが、消防署のほうを呼んで、救急救命をされた地区もあれば、ほかの町村ではですね、備蓄品、お水にしてもご飯にしても備蓄してる分っていうのも賞味期限というのがありますので、そういうのを活用されて、ご飯とレトルトカレーでの炊き出し訓練とかもされてる地区があったというのを聞きました。で、うちの場合にその備蓄品のですね、廃棄はないのかなっていうのが一つちょっとそこで気になりました。お水とかっていうのはどうされてるのかっていう点と、それから食料品等の備蓄あたりの管理についてですね、お伺いします。それから、2点目は、96ページ、生涯学習センター事業で、先ほど工事請負費として、生涯学習センターへの出入り口がわかりにくいということで正面のほうと駐車場のほうに案内版をつくられたということでしたが、計画の中に、国道からのルートっていうのも、計画されていらっしゃるかどうかですね、昨年が予算がついてなかったもんですからちょっとお伺いします。それと3点目は、94ページ、文化ホール、13の委託料で自主文化事業委託料です。自主文化事業に関しては毎回どの議員からかは質問は出ておりますが、昨年4本、今年はですね、ワイナイナさんの来町にあわせまして、前日に自主文化事業のほうでもタイアップしていただいておりますけれど、本当あさぎ町になる前須恵のときは1,000万ほど予算を組んで、いい人呼んでっていうのがあったんですけど、今後どう考えていかれるのかも含めまして、お客の入りは昨年の4本でどうだったのかも伺いたいと思えます。

◎議長（橋爪 和彦君） はい、塚本主幹。

●総務課主幹（塚本 浩史君） はい。まず食糧備蓄品等の管理につきまして、御説明させていただきます。

平成23年度から食糧品につきましては備蓄を始めさせていただいております。賞味期限を5年間ということにしておりまして、現在賞味期限切れになる備蓄品はございません。で、順次乾パン、白ご飯等ですね、計画的に入れていっているという状況でございます。

◎議長（橋爪 和彦君） はい、木下課長補佐。

●教育課課長補佐（木下 尚宏君） はい、生涯学習センターの案内版ということで、昨年度は、生涯学習センターの駐車場とそれから玄関のほうの入り口のほうに看板設置させていただきました。国道県道につきましても、一応検討はしたんですが、なかなかこう国道県道につきましては、土木事務所のほうとの協議が必要になってきて、結構高い部分での設置が必要になってくるというふうな部分ですね、若干金額的にも高くなるかなというふうには考えていたところです。ただ、なかなか生涯学習センターほうの入り口がわかりづらいという部分はあるかと思っておりますので、その辺はまたこちらのほうでも考えていきたいというふうに考えております。以上です。

◎議長（橋爪 和彦君） はい、塚本主幹。

●総務課主幹（塚本 浩史君） すいません。補足説明させていただきます。計画的に食糧備蓄品を整備しているところなんですけど、賞味期限が近づいてきますと、どうしても食べることはできなくなってきますので、それを使った防災訓練というのを計画的にやっていきたいというふうに思っております。以上です。

◎議長（橋爪 和彦君） はい、小田主幹。

●教育課主幹（小田 淳君） はい、須恵文化ホールの自主事業についてですけど、26年度につきましては、まず人吉影絵の劇団のまつぼっくり、これの幼児を合わせますと250名の入場となっております。続いて、須恵地区のエンブリー研究報告講演会につきましては、須恵地区の方を中心に107名の参加となっております。また前ソフトバンクホークスの秋山幸二ショーにつきましては、大人が102名、小中学校が79名、計の181名となっております。最後にあさぎり中学校の演奏会ですけど、これにつきましては450名の入場となっております。また先ほどなかなかお客さんが入らないということも御指摘がありましたけど、平成27年度につきましては、来月予定しておりますけど、自衛隊の音楽隊を呼んで費用をなるべく少なく予算を抑えて効果のある自主文化事業を今後計画していければと考えております。以上です。

◎議長（橋爪 和彦君） 1番、加賀山議員。

○議員（1番 加賀山 瑞津子さん） はい、1番の食糧備蓄に関しましては、今後ちょっとそれを活用した検討をしていただけるということでお伺いしました。お水とかについてはですね、ほかの自治体では例えばコカ・コーラさんとかとタイアップして、そのときにしていただけたらとか、企業とのですね、何かタイアップっていうのも行ってあるっていうのも聞きましたので、そのあたりについてはどう、あさぎりの場合されてるのかなって思っております。それと、生涯学習センターについては、実は防災のほうとも非常に関係があるということで、今回私質問しております。備蓄を生涯学習センターにさせていただいておりますけれど、そこにいくのにはやっぱり国道県道を通ったところからしかいけないわけですけども、例えばあそこの交番あたりとかにでもですね、こちらとかっていうのも本当にだれが見てもわかるだれでも避難できる場所づくりっていうのも踏まえてちょっと検討いただきたいと思います。自主文化事業については本当にまたいろんなアイデアですね、予算をかけずに人を集めるっていうのも、計画していただいているようですが、今年の件なんですけど、北海道の何かノスタルジアとかっていうチラシに関しましては、非常に言葉もわかりづらかったっていうことで話を聞くと向こうで持ってこられたチラシを活用しなければならぬというものがあったんですけど、やっぱこう人を集めるためにはパンフレットづくりっていうか、お知らせっていうのが非常に重要じゃないかなと思っておりますので、また、今年はちょっとそのあたりも工夫していただければと思います。以上です。

◎議長（橋爪 和彦君） はい、塚本主幹。

●総務課主幹（塚本 浩史君） 飲料水につきましての企業とのタイアップということなのですが、現在、あさぎり町につきましても南九州コカ・コーラさんと提携をさせていただいております。自動販売機が無料で出るという対応をとっております。本庁舎、せきれい館、福祉センター、文化ホールもですね、設置しております。活用できるという状況になっております。以上です。

◎議長（橋爪 和彦君） はい、木下課長補佐。

●教育課課長補佐（木下 尚宏君） はい、生涯学習センターのほうに備蓄もされているということで、できましたら、警察署前からでもというお話でありましたけれども、あそこがスクールゾーンになっておりまして、案内版を設置しますと、結局その時間帯に入られると違反になるというふうな部分もありまして、その案内版の設置に関しても警察あたりとの協議が必要になってくるのではないかなというふうには考えております。以上です。

◎議長（橋爪 和彦君） はい、小田主幹。

●教育課主幹（小田 淳君） はい、啓発というのがちょっと難しいんですけど、今現在は広報紙あるいは告知放送、回覧等で行っておりますけど、今後はさらに皆さんに周知できるように、いろんな情報を集めまして啓発の仕方を考えていきたいと考えております。以上です。

◎議長（橋爪 和彦君） はい、1番、加賀山議員。

○議員（1番 加賀山 瑞津子さん） はい、すみません。決算ということで今年度のことが中心になってはいけないなと思ったんですけど、先ほどの7番議員からの中で、今、優先順位として考えていくのに、昨年の分からどう考えていくかっていうのがあったので質問させていただきました。

◎議長（橋爪 和彦君） 4番、小出議員。

○議員（4番 小出 高明君） はい、4番、小出です。90ページ、教育課にお尋ねします。節の13の委託料で、備考で芝管理委託料194万4,000円と計上してありますが、中学校のグラウンドの工事のときに、クレー工事また芝を残しての工事ということで、どちらにするかということで参考として、業者の方の意見を聞き、年間、5・60万かけて4、5年間管理すると排水もよくなるというふうなこと、それと中学校のPTAからの要望もあり、芝を残しての工事だったとも思うわけですが、今回200万近くそういった管理委託料もこれ計上されてありますが、どういう理由でこういう金額になったのかお尋ねしたいと思います。

◎議長（橋爪 和彦君） 教育課長。

●教育課長（甲斐 龍馬君） はい。芝管理委託料ということで194万4000円支出をいたしておりますけれども、議員のほうから話がありましたとおり、あさぎり中学校グラウンド整備につきましては、クレーから一部芝を残した整備に変えるということで方向づけをさせていただきました。その時点で、議会のほうにもお話しした経緯ございますけれども、芝管理については今後200万程度5年間必要になるだろうということで、当時は、御説明をした経緯があったと思います。この芝管理につきましては、それ以前にも、森園カントリー等で芝管理をしておりますので、その当時の管理委託料等も基礎にあさぎり中学校の芝の管理にはどのくらい必要かということ等も試算いたしておりますので、当時は50万ではなくて、200万から250万程度の管理委託料が必要になるだろうということでお話ししておいたと思っております。

◎議長（橋爪 和彦君） 4番、小出議員。

○議員（4番 小出 高明君） 委託管理業者の入札については毎年行われるわけですか。それとも、そういった何年かの契約での業者を選ばれる予定なのかお尋ねしたいと思います。

◎議長（橋爪 和彦君） 教育課長。

●教育課長（甲斐 龍馬君） はい、本件につきましては毎年度、随意契約ということで見積もりをそれぞれ業者のほうから出していただいて、その中から業者選定をするという形になります。先ほどの質問の中ではこういった作業が出てくるのかというお話がございましたけれども、現在、あさぎり中学校のグラウンドのほうを見ていただくとおわかりかと思えますけれども、芝が剥げていたり、野芝が普通の雑草に切り替わっていたりという状況でもございますので、目土等によって、中を高くするような施工方法、それとどうしても芝が活着できないと横に広がらないという場合については補植、そうしながら管理をしておりますけれども、当然途中に施肥管理等もございますので、目土、施肥管理、補植、これを主体にした芝管理を行っているということでございます。幸いにも、芝管理、芝刈機のほうも購入をさせていただきましたので、そちらのほうでも芝の刈り取りをしながら管理をしていくという形になっております。

◎議長（橋爪 和彦君） 4番、小出議員。

○議員（4番 小出 高明君） 四、五年たつて排水がよくなってからですね、その後の維持管理というのはどれくらい見ておられるんですか。

◎議長（橋爪 和彦君） 教育課長。

●教育課長（甲斐 龍馬君） はい、当初の考えの中では、5年ほど専門業者のほうで管理をいただきますと、自然と外側のほうにトラック側のほうに水が排水できる状態になるだろうということで考えております。そうした場合には、特にあと管理いたしますのは、施肥とそれと刈り取り作業は出てくると思えますけれども、刈り取りについては、庁務手の方を主体とした乗用刈取機での管理をして頂ければなというふうに考えています。従いまして金額的には、30万40万程度の管理費で大丈夫でないだろうか、芝のみにつきましてはですね、そういったことで考えております。以上です。

◎議長（橋爪 和彦君） はい、11番、小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） はい、11番です。2点について伺いいたします。1点は、28ページの財政管理費の中でのですね、財務諸表作成支援業務委託料の点と、2点目が33ページの防犯灯について伺いたいと思います。まず財務諸表作成支援業務委託ということで、総務省が求めています財務諸表の作成の委託だろうと思うんですけど、平成26年5月23日に総務大臣から各町村長に当てられました今後の地方公会計の整備促進についてという文書を読みますときに、ICTを活用した標準的なソフトウェアを開発して27年度の早い時期にその作成に向けたものを作成して27年度早目に、地方公共団体に無償で提供したいということで、そういう文章をちょっと見ておりますが、今業務委託料を使ってですね、今大体どれくらいの進捗率になっているのか、そしてさっき申しました、ソフトウェアの無償配布が当町になされているのか、が1点でございます。2点目は、通学路の防犯灯において、各地区から要望等が上がっておると思いますが、その要望カ所の、今回の整備において大体進捗はどれくらいなのか、その2点を伺いたいと思います。

◎議長（橋爪 和彦君） はい、企画財政課、石井主幹。

●企画財政課主幹（石井 誠君） 1点目の財務諸表作成支援業務委託料について、お答えいたします。ここに上がっております委託料につきましては、平成25年度決算を総務省方式改定モデルで作成した支援委託料になります。議員が言われました、標準というか基準モデルですかね、国が今後求めていく方式の財務書類については、平成27年度に標準ソフトが配布されるということになってますが、まだ今のところまだ配布はされておられません。で、そちらに向けては、今年度と来年度にかけて、固定資産台帳をまず作成するのが前提となりますので、まずは固定資産台帳の整備を行っていきたいと思っております。以上です。

◎議長（橋爪 和彦君） はい。総務課、深水主幹。

●総務課主幹（深水 昌彦君） はい、防犯灯についてお答えいたします。防犯灯につきましては、各区長な

り学校なりから要望が上がってくる箇所につきまして、優先順位を現地を確認しまして優先順位をつけて、随時予算の範囲内で整備を進めているという状況であります。進捗状況というふうなところでいきますと、進捗状況というところでの表現というか、そういうふうな感じではなく、要望が上がっているところの優先順位から整備をしているということで、進捗状況というところでは把握はできないというふうに考えております。

◎議長（橋爪 和彦君） はい、石井主幹。

●企画財政課主幹（石井 誠君） はい、財務書類の国の基準モデルに対する進捗状況ということですが、先ほども言いましたとおり、今年度と来年度で、まずは固定資産台帳を整備するということになりまして、現在固定資産台帳のシステムを導入するために業者選定を行っている状況です。まだ実際的な作業には、まだ入っていないという状況になっております。以上です。

◎議長（橋爪 和彦君） 11番、小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） この総務省のモデルではなくて、改定モデルが主に採用されているからということでされていますので、多分、当町にも該当する通達とっております。今後支援ソフト、支援の委託、そのICTを使ったソフトウェア等の無償配布等があるならば、こういうような業務委託というのは減額されていくものと思うんですけど、その見込みはどうか。ですから、防犯灯につきましては、要望箇所はまだ未整備の箇所数はどれ位あるのか。進捗率というのが難しかったならば、その辺のところ把握してあれば、教えて下さい。

◎議長（橋爪 和彦君） 深水主幹。

●総務課主幹（深水 昌彦君） 今要望が上がっている箇所につきましては、順次整備を進めておりまして、優先順位もつけておりますけれども、ほぼ要望箇所については、対応ができているものというふうに考えております。

◎議長（橋爪 和彦君） 石井主幹。

●企画財政課主幹（石井 誠君） 国から配付されるソフトっていうものがありますが、そちらにはまずその固定資産台帳を整備して、そこからデータを抽出して、その標準ソフトに移行をさせると。あと現在財務会計システムっていうのが、日頃の伝票をきったりするシステムがありますが、それからデータを抽出して、その標準ソフトに入れて財務書類を作るという形になります。おっしゃった通り、そういうデータ抽出とかにはお金がかかりますけれども、今まで通りの改定モデルは決算統計のデータから業者さんに委託して作ってもらっているような感じでしたので、その分の経費は幾分か下がってくると思われま。

◎議長（橋爪 和彦君） 13番、田原議員。

○議員（13番 田原 健一君） 今回は選挙で、衆議院議員と県会議員の費用が上がっていますが、27年度は町長選挙がございました。来年度は議員の選挙と参議院の選挙があるわけですが、町長選挙が終わった直後に、堀ノ角のある住民の方が、免田沿いの住民の方でしたので、ポッポー館の方が近いと、自分で押し車を押して行かれるけれども、上村まで来なくちゃいかんということで、その校区外で投票できるような手だてをやらしてもらえないだろうかということで、個別に担当の職員の方には御相談してるんですが、そういう校区を越えて投票をされているような所は、どの位世帯がございませうでしょうか。

◎議長（橋爪 和彦君） 池上主幹。

●総務課主幹（池上 聖吾君） 現在、深田校区から須恵校区、第12投票区から第11投票区への方がいらっしやいます。戸数的には多分、4戸か5戸だったと思います。選挙の方が10数名いらっしやるかと思ひます。はっきりは分かりませんが、大体それ位です。以上です。

◎議長（橋爪 和彦君） 13番、田原議員。

○議員（13番 田原 健一君） 堀ノ角の方は小学校にも免田小学校に行っておられますよね。それでやっている所の地区、そういう所はそういう配慮でも調査をされて、便宜を図っていただく、そういうことはできますでしょうか。

◎議長（橋爪 和彦君） 総務課長。

●総務課長（小谷 節雄君） ご承知の通り、選挙ということは非常にデリケートな問題でございます。今ここで即答ができませんので、また最終日ですか、の時点でお答えをしたいと思います。

◎議長（橋爪 和彦君） 13番、田原議員。

○議員（13番 田原 健一君） 先ほども申しましたように、高齢化になってきますと、自分一人では行けないと手押し車だったらいいけど、投票するためには車、人に頼らなきゃいかんということで、本人さんもおっしゃいましたので、是非、そういう投票率を上げる意味からも、御配慮願えればというふうに思います。以上です。

◎議長（橋爪 和彦君） ほかに質疑ございませんか。5番、森岡議員。

○議員（5番 森岡 勉君） 今日は担当の職員の方がいらっしゃいますので、最後の日には聞きませんので、本日伺いたいと言いますけれども、不用額調書の中で、教育課の話でございますけれども、41ページの当初予算の、これは1番上の職員手当等の件ですけども、42万2,000円に対して、不用額が26万1,280円という内容でございます。この不用額が生じた理由の中に、総合型スポーツクラブ事務の減少と、それと代休で対応したということもございますけども、ただこれだけの問題と当初予算計上された計画の中で、十分な事業が出来なかったんじゃないかと、そういう懸念があるものですから、その内容を説明いただければと思います。

◎議長（橋爪 和彦君） 教育課、中村参事。

●教育課参事（中村 光成君） お答えいたします。総合型スポーツクラブの事務の減少と言いますのは、今までスポーツ振興くじの助成金をいただいております、スポーツクラブの運営をしておりまして。その中で、当然補助金をもらうということで、それに対して実績報告というのを出す必要がございます、それには当然日々の活動状況であったりとか、そういうのも随時、日頃から通って、そういったもの全部、資料を収集して出す必要があったということで、かなり夜出ておりました。ただ、それが補助金が期限が過ぎまして、もらえないということで、その分、別にそれで行かなくなったわけではないんですが、そういったことで、行く回数が減っているということはありません。その分で大分事務量がその分減っていると、時間外の事務量が減っているということと、あとは代休対応としたということで半日、1日単位については代休ということで、時間外の一、二時間の会議以外は代休処理としたということで、これだけの不用額が出ているということでございます。

◎議長（橋爪 和彦君） 5番、森岡議員。

○議員（5番 森岡 勉君） 先週一般質問の折に、今後の社会体育への小学校が運動クラブが移行する中で、受け皿は教育長の話からしますと、総合運動クラブの中でやるということで、御返答いただいておりますので、今からそれに取り組むということであれば、当年度の予算につきましても52万ほど、この手当等については計上してございますよね。27年度はそういった取り組みが増えてくるのでしょうか。

◎議長（橋爪 和彦君） 中村参事。

●教育課参事（中村 光成君） 統合型スポーツクラブにつきましては、今のところ部活動の受け皿ということで、第1候補として上がっておりますので、当然今も役員会等は当然定期的にスポーツクラブもやっております、そういった中で話をしておりますが、当然今よりもそういった回数が増えてくるというふうに考えて、事務量も含めて、考えているところでございます。

◎議長（橋爪 和彦君） ほかに質疑ございませんか。10番、皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） 10番、皆越です。不用額調書の2ページですけども、アルコール検知器を当初は3機購入することとしていたが、1機購入したことにより不用額ということで、1機の購入であったという説明でございました。飲酒運転とか酒気帯びに職員の意識が高まりまして、庁舎も分散しておりますので、3機当初は予算を計上しておられましたけども、1機でよかったのかなということで、職員の意識の高揚に高まったっていうなことで、私も評価し、自ら職員がこういうことに努めていただいていることに大変評価したいと思います。それと1番議員と9番議員が防災についてお伺いされました。私もこの66万2,000円という不用額が出てます。予算計上の折には、基金の一部を取り崩して、地区に1万円予算計上してるというようなことで、大幅な27年度の予算になっております。ですから区長会においても、防災に対する意識というのを地区によって温度差がありますので、どうか区長会において、これだけは最低できますよ、して下さいというような要望もしていただいたらということ強く要望します。塚本主幹も先ほど1万円を助成したというようなことで、言葉だけではなくて、実際こういうことはしていただきたいという最低の線は、区にも申し上げていただきたいと思いますが。

◎議長（橋爪 和彦君） 総務課長。

●総務課長（小谷 節雄君） まず検知器につきまして評価をいただいたということで、ありがとうございます。そういったアルコール絡みの不祥事と申しますか、もちろん最悪事故も含めてございますが、そういうことがないようにということで、現時点では主體的にそれで確認をするという形になっております。余りあの私が知る限りは頻繁に使ってないようですので、私個人は使わせていただいておりますが、そういうことでございますが、いいことかどうか別といたしまして、近いうちに抜き打ちもやろうかなというようなことは私個人思ってますが、いずれにしても、余り活躍しないことを期待しながら、でも有効に防止に努めたいというに思っています。自主防災組織の件につきまして、先ほどから色々御質問、御指摘をいただいております。今の町のやり方が適当かどうか色々議論があろうかと思いますが、現時点では自主防災組織の皆さん方の区長さんが100%でございますが、自主防災組織の長の方あるいは役員さん含めて、その地域の防災意識を高めていただくために、あえてこの前の防災訓練につきましても皆さんで考えていただいて、皆さんで対応いただきたいというような手段をとりました。かなり区長会等で御指摘を受けまして、もうちょっと行政がきちんと具体的なリーダーシップをとってくれんと前にいかんだろうという話もいただきましたが、今年度はそういうやり方をさせていただきますということ言っています。と申しますのは、先ほどもありましたが、旧町村単位でこれまでやっております。その反省点等も踏まえまして、それならどうするかと、少しずつでもステップアップをしていただきたい。意識も含めて具体的な対応も。それがまだ今回最終的な取りまとめまでできておりませんが、前に進んでいる地区と、なかなかそれが進んでない地区との温度差が、非常に差が開いてきているんでないかなということを、大きくは私はとらえております。備蓄品、防災資機材の問題も、そういう意識を持っていただいて、だったらうちの地区はこういうのが必要じゃないかということも、何か自主的に考えていただければという発想で、補助事業を数年前スタートしていたと思いますが、なかなか先ほどから御指摘のとおり、実績が伴っておりません。その点は私どもの力不足だとは思っておりますので、反省すべきと思っておりますが、つい先日の北関東東北の方の大水害も結局は行政の対応の遅れも指摘されておりますが、もう1点は自ら避難をちゃんと申しますか、早目に避難をされている方と、まさかと思われている部分との差もあるようでございます。それは住民の方の責任というわけではなくて、行政が届かない部分がありうるという前提で、最低限の自分の身を守っていただくというのを目的とした避難訓練ということをここ数年前から、今回も含めてあさぎり町はやっているつもりでございますが、なかなかその意義等が伝わってないのが私どもの力不足かなと思っております。そういうことで防災資機材の補助事業

も変更して、各地区の運営費の中に含めておりますので、よろしくお願ひしますということをお言ひしておりますし、先ほどお言ひしました通り、年度初めには区長会等でお願ひしておりますが、なかなかそれが進んでないということで、だからお言ひして手をこまねているわけにはいきませんので、それをどう進めるかというのは、これから私どもの責任かと思っておりますが、これまでの考え方と経緯は私なりに、そのように捕らえておるところでございます。

◎議長（橋爪 和彦君） 9番、永井議員。

○議員（9番 永井 英治君） 9番です。財政のことでお尋ねいたします。まず財政力指数は0.223と0.224とか、昨年と比べて余り変わっておりません。しかし経常収支比率が4%今年は上がっております、上がっておると言うか、経営的に言えば財政的には悪くなっております。その要因と申しますか、そういった分析をなされておられるかが1点です。それと教育課の98ページに体育施設の予約管理システムが昨年から、390万の費用で始まっておりますが、この効果と申しますか、スムーズにいったるか、そういったことをお尋ねいたします。

◎議長（橋爪 和彦君） 石井主幹。

●企画財政課主幹（石井 誠君） 経常収支比率の件についてお答えいたします。経常収支比率というのが、どういうものかと言いますと、経常経費に充当した一般財源を経常一般財源、入ってくる、経常で割ったものになります。こちらが、まず1番の率が上がった1番の原因っていうのが、分母の方に入ります普通交付税というのが下がったのが、まず1番の原因です。あとは分子の方で扶助費のほうで、障がい介護給付費とかに充てた一般財源が増えてきているということが原因になっております。以上です。

◎議長（橋爪 和彦君） 中村参事。

●教育課参事（中村 光成君） 体育施設予約管理システムの効果についてという御質問ですが、まず利用者の立場から見た時に、皆さんご覧になった方もいらっしゃるかと思いますが、あさぎ町町のホームページのトップページから体育施設の予約状況をインターネット、自宅のパソコン、スマートフォンあと携帯電話でも確認できるようになりました。これによりまして、今社会人の方の練習は恐らく夜にやられてると思うんですけど、来月あたりの練習計画を組む時に、今まで翌日、私たちに問い合わせいただかないと、空き状況が分からなかったのが、その場で見ておおよその計画を立てて、予約は今のところ仮予約は電話をさせていただく必要があるんですが、そういった用途で使っていただけるということで、利用者にとって非常に便利になっているというふうに思っております。続いて私たち職員側から申しても、今まで予約の入力と請求事務が連動しておりませんでしたので、予約は予約で受け付けて、請求は請求でもう1回打ち込み直して計算をして確認をしてということがありまして、非常にお待たせをしておりましたが、これが連動したということで、最終的な確認をちょっとする必要があるので、そのまま予約したのをばっと請求するわけにはいかないんですが、それを考えても大分請求のスピードが上がったということと、今まではスケジュールソフトで、皆さん普通自分のスケジュール管理するようなソフトでやっておった関係上、ダブルブッキングというのが年間数件ありましたが、これはエラーチェックをするようにシステムがなっておりまして、専用システムですから、そこら辺のお助け機能がたくさんありまして、そういったもので大分減ってきております。今感じているのは、私たちの教育委員会の事務所と支所でも受け付けできるんですが、料金までということで入力項目が多少増えております。今まで日にちと時間だけ聞けばよかったんですが、そういうことで多少受付の時に、ちょっとお待たせしているというふうなところがございまして、概ね効果が出てきていると思っておりますが、今述べなかった他にも色々運用面で、まだ工夫するところがありますので、まだこれからかなというところでございます。以上です。

◎議長（橋爪 和彦君） 9番、永井議員。

○議員（9番 永井 英治君） 予約管理システム、これは私は前1回言ったことがあるんですけども、こういう経費を使うならば、最終的にはパソコンでインターネットで予約まで出来るようにならないかなと思っております。そういったことのシステム上、色々ちょっとお金がかかったりあるかもしれませんが、そういったことも考えていってほしいと思っております。それから経常収支比率のことですが、これからその分母、地方交付税って言われましたよね、そういうことならば、来年からもまた4ポイント位ずつはね上がっていくという可能性があるんですかね。

◎議長（橋爪 和彦君） 中村参事。

●教育課参事（中村 光成君） 将来的なインターネットを通じて全て予約するっていう件ですが、システム上は可能なシステムを導入しておりますが、導入するに当たりまして、今の施設の使用状況が、色んな団体が定期的にこの曜日は使うというふうなものがあります。この体育館の水曜日にはここが使うというふうなものがありまして、これをインターネット予約にしますと、早い者勝ちか抽選になるんですけど、そこでバランスが崩れるということで、なかなかすぐには体育施設としては導入が難しいというところでございます。そういった課題が体育施設としてはございます。

◎議長（橋爪 和彦君） 石井主幹。

●企画財政課主幹（石井 誠君） 経常収支比率が今後どうなるのかということなんですが、今議員が言われたとおり、来年度は当然また悪くなるっていうか、27年度はですね、決算については分母となる普通交付税が下がっておりますので、当然悪くなっていく可能性というのがあります。また今後その財政調整基金とかを取り崩さないで、財政運営ができなくなりますので、基金からの繰入金というのは、臨時的な収入になりますので、当然その分も悪くなっていくというか、100に近づいてくる。もしかしたら100を超えるまでいかないと思っておりますけど、近づいてくる可能性はあります。以上です。

◎議長（橋爪 和彦君） 9番、永井議員。

○議員（9番 永井 英治君） 予約管理システム、これはよく分かりました。それから経常収支比率、ここ数年とにかく昨年25年度までは過去3年間4年間は殆ど78とか80位の間でいってましたよね。とにかく非常に私が議員になった年は、86点どしこだったと記憶しておりますが、それから皆さんが努力されまして、そういう80位78とか80位で推移していたと記憶しております。とにかく良くなったな、財政的にもよくなったんだなと感じておりましたけども、今年とにかく4ポイントもはね上がりまして、そういうことでありますので、これからまだまだ厳しくなる第一歩の時点で、こういったことになったのかなと思っております。ちょっと心配しております。色々とにかく御努力をお願いいたしまして、いい方になるようお願いいたします。

◎議長（橋爪 和彦君） 石井主幹。

●企画財政課主幹（石井 誠君） 今ちょっと明るい話題と言いますか、合併して平成17年位から第1次行財政改革というのを進めてまいりまして、起債の発行額を制限してまいりました。その結果がようやくと言うか表れてきてます。平成26年度は、起債の償還元金が14億5,000万ありましたが、平成27年度につきましては、12億6,000万程度、2億程度下がっておりますので、やっと効果が出てきたのかなと思います。以上です。

◎議長（橋爪 和彦君） この後何人位、質疑を予定されておりますか。挙手をお願いします。2人位ですか、このままいきます。14番、溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） 3点だけお尋ねします。防災関係につきましてですが、マップに皆越地区の避難場所がありません。白寿荘までとなっておりますが、集落から10キロあるわけですね。過去は公民館等に自主避難をしていた経緯があるわけですが、それがなくなって、白寿荘にということになった経緯です。

それと合わせて10キロをこちらまで降りてこなきゃいかんということについて、どのようにお考えなのか。それと企画財政課にお尋ねしますが、地域情報基盤の問題ですが、説明では戸別受信機につきましては、希望者に設置をしたということであり、今まで個別受信の設置を随分とお願いしてきましたが、なかなか難しいということではできませんでした。今回そういう希望者があって設置をされたということではありますが、これが全部解消できたのかどうかということです。また希望はどのように取られるんでしょうか。それともう1点はALTの方々、私はせっかく日本遺産に指定された人吉球磨であります、ALTの人たちに、そういった歴史文化を多分勉強されてるんだろうと思いますが、元々地域を知っていただいて、全国世界に発信していただきたいと思うんですね。そしてなおかつ、ALTの皆さんが、土曜日から日曜日位は今から多くの観光客が来るんですが、そういった方々を、外国人の皆さん方がこのあさぎりを案内して歩くということが可能なかどうか、その辺をちょっとボランティア活動で出来るのかどうか、そこをお尋ねしたいと思います。

◎議長（橋爪 和彦君） 塚本主幹。

●総務課主幹（塚本 浩史君） お答えいたします。まず、あさぎり町の防災マップにあさぎり町の避難地区として載せているんですが、皆越地区が載っていないということにつきましては、私もまだ経緯というのは分かっておりません、多分合併してからなのか、前からなのか確認しないと分かりません。正直なところですね。白寿荘の今あさぎり町で5カ所自主避難場所というのを設定しております。上地区につきましては、白寿荘ということで設定しておりますが、先日の台風の時も色々話がありまして今後検討したところで、会場変更というのをしていきたいというに思っているところでございます。以上です。

◎議長（橋爪 和彦君） 戸別受信機については、企画財政課船津課長補佐。

●企画財政課課長補佐（船津 宏君） 船津です。先ほどの決算の説明の際に、課長の方から希望のあったところというふうな表現がありましたが、どうしても聞こえないという強い要望があったところに、過去7台設置をしておるようです。町の方からどうですかというふうなことはやってなくて、どうしても聞こえないから、どうかしてくれというところに、過去7台のみ設置をしておるようです。以上です。

◎議長（橋爪 和彦君） 教育長。

●教育長（中村 富人君） ALTの活用の件について、まず申し上げたいと思います。歴代のALTが全て町の文化財等について、色々関心を持って馴染めたか、そこはよく分かりませんが、少なくとも現在3名いますが、本年8月に行いましたシンポジウムには、その内3名おりますが、3名ともに古代体験学習とか、あるいは遺跡ウォークにも参加をしております。とても関心を持っております。また議員の方から御指摘ございましたように、彼らがそれぞれの国に帰って発信する、確かにその通りだと思います。非常に国際化が進む中では、とても大事なことでそういうふうには認識をしております。また今JETプログラムというところで、そういうプログラムにのってALTを活用しておりますが、その中でも、帰ったらいわゆるその赴任地のことについて、帰国先で貢献するような、そういうのも、ALTのほうに指導がっておりますのでそこら付近に期待するところもあります。また3点目の日曜日等ですね、これは契約等がっておりますので、勤務とするのは非常に難しいかも知れません。代休措置等をとればですね、可能かと思いますが、そういう面が残っております。また本人がボランティアでもやりたいということであれば、当然可能になるかと思っております。また視点を変えてとてもいい御質問だったと思います。個人的にですね、私も国際化が進む中でですね、役場職員の方にもですね、英語を勉強して対応できる、そういうことも必要なのかなとか、町全体でもALTに頼らなくても、外国の方に対応できるような体制といいますかそういうのも、つくることが必要があるのではないかなとそういうことも、教育課の立場としていろいろ検討していく必要があるのではないかと考えてもおります。以上でございます。

◎議長（橋爪 和彦君） はい、塚本主幹。

●総務課主幹（塚本 浩史君） はい。先ほどの避難場所につきまして補足説明をさせていただきます。皆越地区につきまして、今年の7月に土砂災害警戒区域関係の説明会をさせていただいております。その折にですね、皆越分校の講堂を一時的な避難場所として活用もして構いませんよという話をしてくれているところですね。また、今年11月22日にですね、上球磨消防署と連携いたしまして、ヘリコプターを使った救助救難活動をするということで予定をしておりますので、説明させていただきました。以上です。

◎議長（橋爪 和彦君） はい、船津課長補佐。

●企画財政課課長補佐（船津 宏君） はい、先ほどの戸別受信機の設置戸数ですけども、7台でなくて27台でしたので訂正いたします。

◎議長（橋爪 和彦君） はい、14番、溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） はい、27台、非常に多い数を設置いただきましたが、ほかにもですね私はあると思うんですよ、現実には。ようやくそういうふうに理解をさせていただいて、予算を組んでいただいたなということで、地域の皆さん方は、喜んでおられるんじゃないのかなというふうに私は思っております。今後ですね、やはりいつ何ときどのようなことがあるかわかりませんので、こういった告知放送の整備というのはやっぱり充実してほしいと、でないとなら放送しても、聞こえんじやったというようなことではですね、本来の防災関係の役割りというのは果たせんのだというふうに私は思いますので、ぜひともこのへんは、充実してください。それともう1点、ALTの問題ですが、実はですね、これはくま川鉄道が今回の日本遺産でキャンペーンを張ってるパンフレットですよ。7月から11月まで、この中のルートに12あるんですが、2コースあさぎり町が入っているんです。薬師さんだったり、谷水薬師の麓城ですね、紅葉、焼酎蔵、そういったところが入ってるんで、できることならですね、あさぎりの地域の皆さん方がほんとに案内人としてここに入ってきて、このパンフレットにここは地域の人が案内してくれますよって言うぐらいのことが入ってくればですね、私は希望がもっとふえるんじゃないかなって思うんです。そのために、その中で外国人の方がですね、案内してくれると私はよそから来る人たちが非常にびっくりされてここまであさぎりにおける外国の方々も日本の良さをPRしてくれる、いい方向に全国に情報が発信できるんじゃないのかなという思いがあるもんですから、もっともったことには積極的にできるような場を検討いただければというふうに思います。その辺をもう1回、今後のALTに対するこの文化遺産の取り組みといいますかね、指導といいますか、その辺の教育長の思い入れを聞かせていただけませんか。

◎議長（橋爪 和彦君） 教育長。

●教育長（中村 富人君） はい、実は8月30日でしたか、日本遺産のシンポジウムが人吉でございまして、私もその中に参加いたしました。その中で、球磨商業高校が企画をした発表ございました。とってもびっくりしました。その中に、商業高校がいろんな企画しながらやっていますが、やっぱり外国語の問題があつて、英語それから韓国語、中国語ですか、そういうのを自分たちで勉強しながら、学校では英語の先生がおられるので英語についてはできたけども、韓国語、中国語については、自分の先輩たちを頼って勉強して、観光先で案内をしたという実践報告がありまして、本当に大人が負けてるっていいですか、そういうのを感じ取った次第です。今議員御指摘のとおりですね、今後外国人の方が、人吉球磨を訪れ、あるいはあさぎり町を訪れるときにALTの活用というのはそういう面ではですね、ほんと一つの視点ではないかと思えます。今後いろんな先ほど申し上げました雇用の問題等もございまして、いろんな問題等解決しながら、そういう方向でですね、検討を進めていきたいと思えます。

◎議長（橋爪 和彦君） はい、3番、久保議員

○議員（3番 久保 尚人君） 3番、久保です。35ページの地方創生費に関連いたしまして質問させてい

たきます。少子高齢化が言われて久しいんですけども、我が町でも、これから10年20年とたったときに、ほんとに離れた地域に集落としての機能を維持できない部分というのが随分出てくると思うんです。そこに対してうちの町行政は、少なくなったその奥の方に数名住んでらっしゃる方々にその行政のコストをきちんと払ってサービスをきちっとやっていくというのをずっとやっていくのかということなんですけど、もしくは、夕張のようにある程度の外側にいらっしゃる方々、なかなか1人で暮らせない方々とかを、もしくは中に呼んでくる努力を町側がしていくのか、その辺のところを私はなかなかその将来がうちの町はどういうところを目指しているのかが見えないもんですから、そのところ、企画財政課と町長からちょっとお聞きしたいなと思います。

◎議長（橋爪 和彦君） はい、船津課長補佐。

●企画財政課課長補佐（船津 宏君） はい、企画財政課、船津です。こちらに計上しておりますのは、繰越明許費でありまして、27年度に事業を実施、今やっている最中です。議員御指摘のようにですね、地域消滅論っていう益田元県知事さんが唱えられて、町村そのものが消滅していく自治体の中にあさぎり町も入っておるんですけども、それに対してどういうふうに対応していこうかっていうふうなことで、まず地方版の総合戦略を立てて対応を検討していこうということで、現在その戦略のための町の対策本部を立てて、それから住民代表の方を入れたまちひと仕事づくり推進本部を設置して、町民の方の意見を聞いております。合わせて御指摘があった事業の中でですね、町のこれからの人口の動向、推計を立てる人口ビジョンというのを今、策定しております。できれば、秋口には概要版ができるようなペースで今つくっておるところです。それらの情報というか、分析を踏まえて、今久保議員おっしゃられたような町の将来のビジョンを見据えた上で、対応を検討していきたいというふうに考えております。まだ、具体個別の策っていうのはまともっておりませんので、本日はちょっと説明できかねますけれども、現在、そのことについて対応を進めているところです。

◎議長（橋爪 和彦君） はい、町長。

●町長（愛甲 一典君） はい、まああの、どちらかと言えばですよ。どちらかといえば、あさぎり町は、なんといいですかね、かなり中心部から離れている集落は、少ないほうだろうというふうに思います。特にその中で、先ほどから話があったように皆越地区ですね、今ここが1番今後どうしていくのかなというところにやっぱり、議員の皆さんもそう思われているでしょうし、私たちの役場でも、やはりここが1番の今後、当面对応すべき場所だろうというふうに思っております。ですから、できるだけですね、この行事には出かけていくように心がけて住民の意向を聞くようにしておりますけれども、何といてもですね、まずは住民の方々の意向をまずしっかりと聞いていくということで進めたいと思います。そこで、一定の状況が変わってきてですね、もうそろそろ別の考え方も考えていかないかんということになればですね、そのときに考えていくということで、まだですね、ここで私たち側からこういうふうにしたらどうですかということ、まだまだ、住民の皆さんとしてもやるべきこともあると思いますのでですね、そういった形でもう少し見守っていききたい、でも、だからといって、何もしない、放置といいますか、してあげないということじゃなくてですね、意見をよく聞きながら、意向をよく確かめながらやっていきたいということでございます。

◎議長（橋爪 和彦君） 3番、久保議員。

○議員（3番 久保 尚人君） 町長としては、さまざまな行政サービスをやはり隅々までとりあえずは届けていきたいと、今の形の町を維持していきたいということでよろしいですね。また、企画財政課のほうとしては、答申なりが出てくるのが1年後ぐらいですか、その辺のそうですね。

◎議長（橋爪 和彦君） はい、船津課長補佐。

●企画財政課課長補佐（船津 宏君） 説明いたしました、人口ビジョンにつきましては、もう早く委託料を

出しておりまして、作業も進んでおりますので、10月には概要ができると思いますし、ある程度の説明ができるものになると思います。ただ、総合版戦略を立てるための人口ビジョンと別にですね、町独自で各行政区の人口動向が、将来どういうふうになるかっていうふうな、集落ごとまではいかないんですけども、少なくとも52行政区のちょっと細分化したぐらいのところまでの人口推計のマッピングもあわせて、その業者をお願いしておりますので、そちらのほうはですね、ちょっと時間がかかりますので、今年度かけてやりたいと思っております。それから、そのまちひと仕事地方創生事業を来年から進めるために、国のほうに提出しなければならないあさぎり町版総合戦略というのがありますので、これについては、12月に提出予定ですので、10月から11月にかけて内容をきっちり固めて、議会のほうにも説明をさせていただいて、意見も伺っていきたく思っております。先ほど人口ビジョンのためのアンケートといいましたけれども、ほかに主要な事業所の意向に関する意向調査、それから現在南稜高校の高校3年生全員の皆さんに、校長先生教頭先生の御協力を得て、今調査表をお配りして回収の時期に入っております。それから、小学校と中学校の保護者の皆さんに、教育課のほうと今協議をしております、今月末か来月初めに保護者の方の子育て、あるいは今後のライフスタイルとかそこら辺の意向について、保護者の方のお考えを聞く調査をやろうというふうに思っております。それらを反映したところで、あさぎり町版の総合戦略を立てて、来年度からできるであろう国が言ってます新型交付金あたりをねらって、何とか行政サービスが全うできるような、取り組みを進めていくっていう考えを持っております。ですので、人口ビジョンについては、遅くとも11月、総合戦略に関しては、12月には策定する計画で進めているところです。以上です。

◎議長（橋爪 和彦君） 3番、久保議員。

○議員（3番 久保 尚人君） はい、ありがとうございます。それらの資料をやはり町のほうも議員のほうもじっくりやっぱり読み込んで、それをやっぱり基本にして前提にしてですね、いろんな議論ができるようにするべきだと思いますので、ぜひまたよろしく願いいたします。以上です。

◎議長（橋爪 和彦君） ほかに質疑ございませんか。ないですね。

◎議長（橋爪 和彦君） 以上で本日の日程は全部終了しました。本日はこれで散会します。

●議会事務局長（坂本 健一郎君） 起立。礼。

午後2時55分 散会